

令和5年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第2号）

令和5年9月6日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時26分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	2番 吉谷一孝君
3番 貳又聖規君	4番 佐藤雄大君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
14番 松田謙吾君	

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	増田宏仁君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
町 民 課 長	久保雅計君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
経済振興課長	工藤智寿君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主幹	小山内恵君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 公明党、12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） おはようございます。12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、支えあう地域づくりについて。

（1）、認知症への理解を広げ、認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりのため、町が取り組んでいる認知症施策の現状と課題について。

①、家族や周囲の人々が認知症初期の段階から適切に対応するための認知症サポーター養成の普及促進について伺います。

②、認知症のリスク低減につながる取組について伺います。

③、認知症高齢者の行方不明時の対策について伺います。

④、町として認知症施策推進基本計画を策定し推進する考えについて伺います。

（2）、高齢化社会や核家族化の進展に伴い、本町においてもごみ出し困難世帯の増加が予想される。現時点でのごみ出し困難世帯数と支援者の取り組み状況及び課題について伺います。

（3）、町内の3R活動の環境づくりについて。

①、資源回収の実績及び効果の捉えと課題について伺います。

②、3R推進における町内で取り組む資源回収への支援の在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「支えあう地域づくり」についてのご質問であります。

1 項目めの「町が取り組んでいる認知症施策の現状と課題」についてであります。

1 点目の「認知症サポーター養成の普及促進」についてであります。認知症サポーター養成講座は平成19年から開始し、令和4年度末までに学生を含めた2,352の方が受講しております。周知方法としましては、広報や介護予防サロン、認知症カフェにおいて受講の呼びかけを行っております。

2 点目の「認知症リスク低減につながる取組」についてであります。現在、認知症のリスク低減につながる事業として、認知症カフェを3か所の事業所に委託しており、令和4年度は174人の参加がありました。

また、送迎加算や認知症サポーター加算を設け、参加者の移動手段の確保や認知症サポーターをボランティアスタッフとして活用しやすい仕組みづくりに努めております。

3 点目の「認知症高齢者の行方不明時の対策」についてであります。認知症高齢者が徘徊などで行方不明になった場合、現状では、広域のSOSネットワークを活用し、捜索等を行っていましたが、情報の発信や共有で時間がかかることへの懸念もあり、白老町独自のSOSネットワークを整備し、関係機関との連携が速やかに行えるように体制を構築してまいります。

4 点目の「認知症施策推進基本計画を策定し推進する考え」についてであります。現在第9期の介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定中であり、認知症の方とその家族の方からの声もお聞きし、認知症施策を計画に盛り込んでいきます。市町村認知症施策推進計画の策定については北海道、他自治体の動向を見ながら、考えてまいります。

2 項目めの「本町においてのごみ出し困難世帯数と支援者の取組状況」についてであります。

昨年7月、福祉ごみ収集ニーズ調査を実施しており、ごみ出し支援を受けている利用者は106名と把握しております。年代では80歳代が一番多く、身体状況では、認知機能や下肢筋力の低下を抱えている方が多い状況であります。支援方法としては、訪問介護員による支援が5割、ほか町内に住む家族2割、その他、近隣住民・友人等の支援があります。

また、課題としては支援者の高齢化や訪問介護員の不足があげられます。

3 項目めの「3R活動の環境づくり」についてであります。

1 点目の「資源回収の実績及び効果の捉えと課題」についてであります。現在把握している古紙回収の実績数字となりますが、令和2年度が参加153団体、回収量352トン、3年度が参加150団体、回収量332トン、4年度が参加155団体、回収量338トンとなっており、過去10年で最も回収量の多い平成25年度の参加144団体、回収量494トンと比較すると、回収量は徐々に減少している状況にあります。

また、本町の資源回収活動は「白老町資源リサイクル推進協議会」が平成2年度に発足して以来、リサイクル率向上に向け取組を進めてまいりましたが、開始から30年を経過していることから、資源回収活動を再度活性化させる必要があると考えております。

2 点目の「資源回収への支援の在り方」についてであります。資源リサイクル推進協議会発足後、リサイクル保管庫の貸出し事業を行い、ほぼ全ての町内会や多くの活動団体にご利用いただいております。

今後、資源回収活動を活性化するためにどのような方策があるか、引き続き検討を進めてま

います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。認知症は、誰でもかかる可能性があります。それについて順次質問させていただきます。認知症高齢者が増加していく状況の中で、認知症の施策を推進するためには認知症への理解を広げていくことがとても重要と考えます。そのためには認知症サポーター養成講座の受講者を増やしていく取組が必要と考えます。サロンや広報でも周知をしているということですが、さらに具体的な取組についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 認知症に対する理解促進のためには認知症サポーター養成講座の受講者をさらに増やしていく取組は必要不可欠と考えております。こちらは平成19年から認知症サポーター養成講座を開始しておりますが、年数を経て講座の内容も変化しておりますので、過去に受講された方への勧奨をまず強めて過去に受講された方の受講を促すと、それから今は企業とか職域団体等で新たな受講対象の方を増やす取組も必要だと考えておりますので、そちらの方への呼びかけも行っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。

例えば役場の職員も毎年新規で採用になります。そういう関係の受講をしていただいて町民の理解にも広がると思うのですが、その点のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 役場の職員に対する認知症サポーター養成講座の開催ということなのですが、過去には役場職員向けに養成講座を受けていただくようにやっていたこともあるのですが、結構前にやっていますので、また新たに、先ほど申したように内容等も変わっておりますので、新人職員だけではなくて全体的に役場の職員に呼びかけをして受講してもらうように考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、認知症の施策を推進する上で町の体制、そちらはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらは体制になりますが、高齢者介護課において認知症施策を進めるために認知症地域支援推進員、これはオレンジコーディネーターと俗に言われるのですが、こちらを兼務ではありますが、2名配置しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、その2名の具体的な、これから配置して行うというこ

とですけれども、チームオレンジのお話も出ましたけれども、活動を促進するために具体的にどのような活動をこれからしていくのか、分かる範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 認知症の地域支援推進員の役割といたしましては、認知症の方とその家族の視点で地域でよりよく暮らしていくために地域の支援体制の構築と認知症の理解促進、それからまた認知症サポーターの活動促進を行うチームオレンジというものを地域において立ち上げるということについてを行うということになっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

次に、認知症のリスク低減につながる取組の再質問でございます。認知症カフェを3か所の事業所に委託していると答弁にありましたけれども、認知症カフェの運営主体、その運営主体同士の横のつながりが大事ではないかと私は思うのですが、現状はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃるように、認知症カフェの事業所の横の連携というのは非常に大切であります。それで、新型コロナウイルス感染症前は認知症カフェの運営主体で意見交換、情報共有の場があったのですけれども、新型コロナウイルス感染症で活動がなかなかできない状況がありまして、その話合いの場とかもできていない状況がございました。コロナ禍においてはそういった場合に町が仲立といいますか、皆さんの活動状況を把握してそれぞれ事業所にお伝えするようなことでやっておりましたが、新型コロナウイルス感染症も5類になったということで認知症カフェの活動も徐々に戻りつつありますので、今年度中には話し合う場の再開に向けて準備を進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） それでは、認知症高齢者の行方不明時の対策について再質問させていただきます。

認知症の行方不明者として全国の警察に届けられた数は2022年で1万8,709人、2021年から比べて1,073人増加となっております。白老町も昨年は家を出たまま帰ることができず、残念なことではありますが、痛ましい姿で発見されるなど、捜索時の課題は山積みとなっております。高齢者SOSネットワークを白老町独自で構築すると答弁がありましたけれども、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらにつきましては、現在SOSネットワークの要綱を整備いたしまして、徘徊のおそれのある高齢者の方の当然個人情報、その方の顔写真ですとか、身体的な特徴だとか、そういった個人情報の登録、それから徘徊高齢者の個人情報をどう提供するかという情報提供の方法、それから捜索体制について見直しを行っているところでござい

ます。こちらにつきましては一日でも早く、日々認知症の方が徘徊しないとも限らないという状況がどんどん危険性が高まっている部分もありますので、早期に確立する考えでおります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。徘徊高齢者の個人情報の共有の手段の一つとして声かけにお名前も言えないような、そういう状態の方がいらっしゃいます。そういうときに衣類に張りつけたQRコードにスマートフォンをかざすと連絡先が表示される身元が判明するシールの導入や、搜索活動にスマートフォンに取り組んだアプリを活用する考えについて見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） QRコードのお話でしたが、今はICT、情報の通信機器等を活用した徘徊高齢者の見守りをやる自治体も増えてきております。我々においてもそういった事例をしっかりと参考にしながら検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そういう手段というのはどんどん進んでおりますし、もちろん今取り組んでいるGPS機能とかの貸出しもありますけれども、そちらも課題があると思います。そういう課題も踏まえて新たなシステムに取り組んでいくということも重要なことと思います。

それで、今は第9期の介護保険の計画を立てておりますという、昨日もそういう答弁がありましたけれども、このQRコードのシールまたは新たなアプリを活用する搜索の手段、こういうものを計画に盛り込む考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほど町長の答弁でもありましたが、第9期の介護保険事業計画において、こちらに認知症の施策についてしっかりと盛り込むということを考えておりますので、そういった実際に具体的な、当然予算のこと等もございますので、どういった形になるかは今この場では申し上げられませんが、認知症施策についてはしっかりと9期の計画に盛り込みたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。課長からもお話がありましたけれども、認知症の施策に対しての計画、認知症の方やその家族の当事者の声を具体的にどのように聞いて、そして施策に反映させていくのか、その考えを再度お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの計画にどのように反映させるかというところなのですが、認知症の人と家族の会がございます。会長、副会長を含めて会の方々にしっかりとお話をお聞きする、それで施策に反映させるということが必要かと考えておまして、今回計画

の策定委員会に認知症の人と家族の会の会長を委員としてお願いするということでした承っております。そちらの委員会の場でまずお話を聞くということ、それから回数はあれなのですけれども、時折懇談ということで認知症の方の現状だとか、家族の悩みだとか、そういった部分について懇談してお聞きする機会も設けておりますので、それについても引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ぜひ当事者やその家族の声をしっかりと聞き、また高齢化率、今白老町は47%を超えております。全道では11番目という高齢化率になっておりますので、しっかりと施策に反映されることを願っております。

次に、ごみ出し困難世帯について質問いたします。私は、昨年定例会9月会議の一般質問で10リットルのごみ袋について質問させていただきました。その後の販売状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 10リットルのごみ袋の販売状況でございます。過去3年間の数字を答弁させていただきたいと思いますが、燃やせるごみ袋が令和2年度が4万395枚、燃やせるごみ全体の6.6%、令和3年度が4万1,505枚で全体の6.8%、令和4年度が4万2,350枚で全体の7.3%となっております、徐々に販売数は増えているといった状況です。

それと、燃やせないごみ袋についてですが、令和2年度が6,565枚で全体の18.8%、令和3年度が9,815枚で全体の28.6%、令和4年度が5,925枚で全体の20.6%となっております、令和3年度が大きくて、令和3年度においては4種類あるごみ袋のうち一番多いのが10リットルというような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 10リットルのごみ袋を作ってもらえたということで、下肢筋力の低下が見られている高齢者の方とか、また膝が痛くて思うように歩けない方には本当に体に負担がかかりにくく持ちやすいでしょうし、腰や背中が曲がってしまって小さくなった高齢者の方というのは30リットルとか40リットルのごみ袋というのはどうしても引きずってしまう、そして穴が空いてしまってごみが散乱してしまう。そうなりますと、もうごみ投げもできなくなる、それがごみ屋敷のきっかけになっていくということも私は考えているのですけれども、そういう10リットルの袋を作っていただいて便利に感じている方は多いと思いますけれども、しかし介護の現場で働いている方からはごみ出しに困っている方はまだまだいるよと聞いております。実際に役場にはそういった現場の困ったという声が届いているのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 我々生活環境課に直接来る場合、それと高齢者介護課を通して我々に声が届く場合とありますが、訪問介護に伺った際にやるということがいっぱいある中で遠く



にあるごみステーションに出すまでの時間がないですとか、中でも多いのはごみ出しのタイミングです。曜日が決まっているごみに対してなかなかその曜日が合わないですとか、ごみの回収の時間に間に合うように出さなければならないと、そういった調整が難しいといったような声はよく聞くところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。先ほどヘルパーが100世帯をちょっと超えている家に入ってサービスをしているということで、昨日のヘルパー不足というお話もありましたけれども、介護事業所も生活支援というところでヘルパーを派遣しても、身体介護、お風呂に入れたりとか、おむつの交換とか、食事介助という、そういうところでヘルパーが入ったとしても、ヘルパーのところの収入自体は何をやっても変わらなくて、事業所というのは身体介護をすることによって点数が単価が違いますので、ごみ出しのメインの生活支援が多くなるということはそれだけ介護事業所に収入が少なくなり、そして今はガソリンの高騰とかで経費にすごくかかるので、事業所というのは今とても苦勞しているのです。そういう中で介護事業所の負担を減らして、そしてどうしても必要としている、今申し込んでも空き待ちというところを解消するためにも、まちとしての対策としてごみ出し支援の必要性があると思うのです。それで、苫小牧市ではふれあい収集という要介護認定を受けている方や障害者手帳をお持ちの方を対象に声かけし、安否確認を兼ねた戸別収集を行っています。苫小牧市以外の自治体でも行っているかもしれませんが、白老町ではこういった事業を行う考えはないのでしょうか。私としてはごみ出し困難者対策だけでなく、高齢者の見守りという観点からもとてもよい取組と思いますけれども、ぜひまちの見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ふれあい収集のご質問であります。先ほど町長から答弁がありましたけれども、昨年7月に高齢者介護課で福祉ごみ収集ニーズ調査というのを実施しましてごみ出し困難者の状況の把握をしている中で、その後に地域ケア会議というのを健康福祉課主体で行っているのですけれども、その中に我々生活環境課も実は参加させていただいて、ごみ出し困難者対策のことについて情報交換をさせていただいております。議員から苫小牧市でやっているふれあい収集というお話がありました。我々もその状態は押さえておまして、苫小牧市ですとか、道内でも深川市とか何個かの自治体でそういった事業を行っております。地域ケア会議の中でも議題に上がりましたが、我々もそうですし、高齢者介護課もその必要性については十分認識しているところでもありますので、今後関係課とも協議しながら前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな答弁ということで担当課長からそのような答弁がありましたけれども、それでは理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ごみ出し困難者の戸別収集の件のご質問でございます。ごみ出し困難者の状況だとか、それから他の自治体でのふれあい収集の状況、それから地域ケアの会議でニーズがあったということについて答弁をさせていただきました。それで、生活環境課と高齢者介護課の両課においては情報の共有をしながら事前に打合せ等を十分してきた、そのことによって前向きにという答弁になっていると思います。

それで、理事者としてはどうですかという部分ですけれども、今の段階でいつからやりますということは言えませんが、今後戸別収集をしていくという方向性を持って、それから見守りも含めた中で両課については今後やっていくという方向性に基づいて調査だとか検討をしていってもらうということにしたいと思います。そういった中で町民の方、それからごみ出しを必要とされている方、また先ほど議員からお話がありましたヘルパーの負担軽減だとか、そういったものも含めて事業としてやっていけるきちんとした取組をしていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） いつからということとは明確ではないということですが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。5年後、ヘルパーも高齢になって、なかなか次の担い手がないという状況も目に見えておりますので、なるべく早く取り入れていただければと思います。

次の3R活動の環境づくりについて一括質問させていただきます。白老町のリサイクル活動は、平成2年に資源リサイクル推進協議会が発足し、実質スタート、その後3R推進協議会に名前を変え現在まで続いているものと認識しておりますけれども、町長の答弁にもありまして、30年以上が経過してありまして、マンネリ化の中、停滞している状況を何とかしなければいけないのではないのでしょうか。資源回収活動は町内会や活動団体が主になってありまして、新聞、雑誌、段ボールなどの古紙が主でありますけれども、一部町内会では缶やペットボトルなども直接資源回収されているところもあると聞いたことがあります。そこで、古紙以外で町内会などで直接資源回収されていない瓶、缶、ペットボトルは資源ごみとして登別市のリサイクルセンターに一旦集められて分別、加工後売却されていると聞いております。その資源ごみに係る維持管理経費及び資源の売却収入について分かる範囲でよろしいので、答弁いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 資源回収してありまして、登別リサイクルセンターで資源回収をいたしまして、そこで処理している処理経費及び売却収入といった質問ですが、まず収入から答弁させていただきますが、これは登別市と白老町を合わせた数字になりますが、令和4年度の数字で、まず缶の売却収入が約890万円、それと瓶とペットボトルを合わせた売却収入になりますが、こちらが約1,080万円、合わせて売却収入が約1,970万円になります。それに対しまして処理にかかる経費、こちらはごみ量の案分での計算になりますが、これが約3,530万円、これに収集にかかる経費がプラスになるといったことになります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 登別市と白老町を合わせた数字ですけれども、処理経費が3,530万円、売却収入が1,970万円ということで、収入よりも経費のほうが高い結果となっております。そこで、例えば一部の町内会がやっているような直接資源化するリサイクル業者へ直接売却すると、町内会に売却収入が入ってくるほかに、町としてはクリンクルセンターに持っていくごみが減るわけですから、登別市に支払う金額は減るということで間違いはないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃったとおり、クリンクルセンターの維持管理経費に係る白老町から払う負担金につきましてはごみ量の案分で積算しておりますので、登別市の持ち込むごみの量と白老町のごみとの兼ね合いもありますけれども、基本的には登別市に持っていくごみ量が減ればその分負担金が減るといった考えで間違いはありません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 私が質問したのは、近隣の自治体では資源回収活動に対する支援策として売却収入に一定程度の金額を上乗せする奨励金制度を設けている自治体があります。これによりまして町内会などから直接資源化される量が増えれば自治体の処理量は減り、処理にかかる経費も若干ではあるかもしれませんが、節約されることとなります。白老町においても同様に、登別市へ支払う負担金が減ることになるのではないのでしょうか。また、直接資源化する量が増えることや奨励金制度を設けることによりまして町内会などの収入が増えまして、自由に使える予算が増えることで町内会自体地域も活性化すると私は思うのですが、こちらも理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 資源回収の関係のご質問でございます。先ほどの答弁にもありましたけれども、協議会が発足して約30年近くですか、かなり年数がたっていることで回収量についてはだんだんと下がってきているという部分があるので、今後そういった下がってきた部分を回復させる、リサイクル率を上げていくという取組は必要になってくると思います。そういった中で、奨励金という一つの方法がありますので、この部分については今後についてはもう少し整理をしながら、検討しながら、こういった奨励金の仕方がいいのかということは十分検討してリサイクル率の向上、それからリサイクルすることによって登別市に持ち込むごみの量が減りますので、負担金の部分でもプラスになると思いますので、プラスになった部分が全て奨励金の財源となるかどうかは別問題としても、そういったことでリサイクル率向上、それから負担金の軽減と、そういった目的を持って取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 高齢化率も上がっていく中で、本当に人と人とのつながりというのがすごく大事になってきます。日本におきまして2025年には高齢者の5人に1人、さらに

2035年には85歳以上の高齢者の、認知症の割合ですけれども、6割から7割を占めると言われております。そして、独り暮らしの割合もそれに伴って比例すると推測されております。白老町の高齢化率は47%、全道で11番目となりました。認知症対策は喫緊の課題です。待ったなしです。町としても認知症の方とご家族が地域の方々と共に支え合う優しいまちづくりが必要ではないかと私は考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 長谷川議員から支え合う地域づくりについてのご質問でございます。まず、1つ目の認知症施策のご質問でございます。今ご指摘のとおり、白老町は全道の中でも高齢化率が高いという現状の中では、やはり認知症の施策というのは取組として進めていかなければならないということで私も承知しているところでございます。実は私先日認知症の人と家族の会の役員の方々とお会いして、いろいろと懇談をさせていただきました。その中ではご家族の方が大変ご苦労されているというような生の声も聞かさせていただいて、そういった方々の声をきちんとお聞きして、どう施策に反映していくかということで、担当課長から9期の計画の中にも盛り込んでいくというようなお話をさせていただきましたけれども、しっかりとそういった声を聞いた中で今後の施策についてはやっていきたいと思っております。

それと、2点目のごみ出しの問題でございます。ふれあい収集ということで、今回1答目に答弁をさせていただいたとおりニーズ調査をさせていただきまして、今支援をしていただいごみ出しをしているという現状が多いという中で、そして将来的なことを考えていくと、なかなかこの支援というの、本当に受けられるのであろうかですとか、そういった不安というのが出てくると思いますので、担当課長、副町長より答弁させていただきましたけれども、私といたしましてもそういった課題解決の道にしっかりと進むべきと考えているところでございます。

それと、3点目の3R活動でございます。奨励金制度というようにお話もいただきましたけれども、大事なことは資源の回収の活動を活性化していくということで、これはもう一回3R活動を活性化していくということが重要かと思っております。これは何かというと、白老町もゼロカーボンの宣言、表明をさせていただきました。ゼロカーボンへ向けてというのは、やはりこれはみんなで取り組んでいかなければならないというようなことで、お一人お一人の意識というのがゼロカーボンにつながっていくと私は思っておりますので、こういった3R活動も意識づけ、皆さんがこういうような活動をすることによってゼロカーボンに向かっていくという一つの意識づけにはなるのではなかろうかと私は思っておりますので、しっかりと活性化に向けて取組を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、2項目めの質問に移らせていただきます。

2、ワクチン接種の助成制度について。

(1)、带状疱疹ワクチンの接種助成制度について。

- ①、帯状疱疹の年代別の罹患数と割合について伺います。
- ②、帯状疱疹ワクチンの効果について伺います。
- ③、他自治体の帯状疱疹ワクチン接種公費助成の取組状況について伺います。
- ④、帯状疱疹ワクチン接種の助成の考えを伺います。

(2)、9価HPVワクチンの勧奨接種の取組と男性へのHPVワクチン接種の助成制度について。

①、2023年4月より9価HPVワクチンが公費接種できるようになったが対象者への通知方法と内容について伺います。

②、今年度の接種対象者及びキャッチアップ接種対象者数と現在までの接種人数について伺います。

③、子宮頸がん検診の受診率について伺います。

④、男性へのHPVワクチン接種の助成の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「ワクチン接種の助成制度」についてのご質問であります。

1項目めの「帯状疱疹ワクチンの接種助成制度」についてであります。

1点目の「帯状疱疹の年代別の罹患数と割合」についてであります。宮崎県内の医療機関を受診した患者を対象として、1997年から2010年まで実施した帯状疱疹の大規模疫学調査による年代別罹患数は、50歳代未満が22,487人、50歳代が12,513人、60歳代が14,605人、70歳代が13,784人、80歳代以上が6,746人で、罹患者は50歳代から急激に増加して患者の約7割を占め、80歳までに3人に1人が発症すると推定されております。

2点目の「帯状疱疹ワクチンの効果」についてであります。ワクチンを接種することで、帯状疱疹の発症率を下げ重症化を防ぐほか、帯状疱疹後神経痛等の後遺症を予防する効果が期待できることから、接種の意義は大きいものと認識しております。

3点目の「他自治体の帯状疱疹ワクチン接種公費助成の取組状況」についてであります。公費助成を行っている自治体につきましては、令和5年8月現在、道内では30自治体、全国では273自治体あり、その多くが対象年齢を50歳以上とし、それぞれ独自の助成額を定めている状況であると把握しております。

4点目の「帯状疱疹ワクチン接種の助成の考え」についてであります。ワクチン接種の必要性は認識しているものの、国において帯状疱疹ワクチンの予防接種法上の定期接種化が継続審議されていることから、その動向を注視するとともに、他自治体の取組状況なども踏まえ、本町における公費助成についての検討を進めていく考えであります。

2項目めの「9価HPVワクチンの勧奨接種の取組と男性へのHPVワクチン接種の助成制度」についてであります。

1点目の「2023年4月より公費接種できるようになった9価HPVワクチン接種の対象者への通知方法と内容」についてであります。新たに定期接種対象となる小学6年生と、前年度に未接種であった中学1年生から高校1年生相当の女子に、案内文書及びワクチンの効果や必

要な接種回数等を記載した予防接種説明書を個別に郵送しております。

2点目の「接種対象者及びキャッチアップ接種対象者数と接種人数」についてであります。4年度は定期接種対象者238名のうち接種者は18名、キャッチアップ接種対象者374名のうち接種者は58名、5年度は8月現在で、定期接種対象者209名のうち接種者は11名、キャッチアップ接種対象者402名のうち接種者は12名となっております。

3点目の「子宮頸がん検診の受診率」についてであります。20歳から69歳までの女性を対象とする子宮頸がん検診の受診率は、2年度10.89%、3年度9.30%、4年度9.67%となっております。

4点目の「男性へのHPVワクチン接種の助成の考え」についてであります。性交渉を通じてHPVに感染し子宮頸がんを発症するほか、性別に関係なく発症する中咽頭がん、肛門がん、直腸がんや性感染症等を予防する効果があることから、HPVワクチンは男性の接種も有効とされていると承知しております。

しかしながら、現在は、国において男性の定期接種化についての審議を始める準備段階であり、本町においてはその動向を注視しながら、公費助成について検討していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。带状疱疹ワクチンについて一括質問させていただきます。

町民の方から、私は7月に带状疱疹にかかってしまい、もともと足腰が弱くなりかけていたけれども、足の付け根に発疹ができて、激痛は3日ほどで収まったけれども、まだしびれが続いて転ぶ心配もある。どこに行くのもつえをついて歩いていくようになったのだよというお話を先日お伺いすることがありました。テレビで带状疱疹は何度もかかるとことや、ワクチン接種をすることでまたかかっても軽く済むのだということは情報で知ることではできたのだけれども、また痛い思いはしたくないから予防接種を考えているけれども、少しでも安くなる制度はないのかということも声をかけられました。高齢者には関心が高くなっている带状疱疹ワクチンの予防接種について、まちへの問合せや健康相談とかがありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいまの带状疱疹ワクチンの予防接種について問合せがありましたかというご質問でございますけれども、テレビとかのコマーシャルの影響もあってか問合せは現在のところも数件受けているような状況でございます。その内容につきましては、まずワクチンの接種できる医療機関がどこかということとか、あと接種費用についてが主なものでございました。その都度病気の内容につきましても含めて保健師より対応してお答えさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、带状疱疹には2種類あると聞いて

おります。効果の違いと、町民からも問合せもあったということですが、金額や町内で取り扱っている医療機関についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 議員がおっしゃるとおりワクチンには2種類ございまして、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類となっております。生ワクチンにつきましては、病原体となるウイルスや細菌の毒性を弱めて病原性をなくしたものを原材料として作られております。もう一つの不活化ワクチンにつきましては、病原体となるウイルスや細菌の感染する能力を失わせたものを原材料として作られております。生ワクチンにつきましては接種回数は1回で済みます。接種費用につきましては7,000円から1万円程度かかります。不活化ワクチンにつきましては接種は2回が必要となりまして、料金につきましても1回当たり2万円から2万5,000円となっております。また、発症を抑える効果でありますけれども、生ワクチンにつきましては約50から60%、不活化ワクチンは約97%となっております、効果の割合についても違いがある状況であります。また、町内で接種を実施している医療機関でございますが、現在は2つの医療機関、町立病院と生田医院で実施しております、どちらの医療機関も生ワクチンの接種のみ行っております。料金につきましてはそれぞれ7,000円前後の料金ということで実施しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。金額も高くてなかなか打ちたくても打てないという方が本当に多いかと思えます。免疫力の低下に伴いまして50歳代からの発症率が増加しております。新型コロナウイルス感染症にかかったことで発症率が高まる可能性があるとも示唆された報告もあります。健康寿命を延伸し、元気な高齢者が支援を必要としている、そして高齢者を支えていかなければならないこの状況の中で带状疱疹ワクチンの接種はとても重要な鍵を握っているのではないかと私は考えております。

昨年9月に带状疱疹ワクチンの助成について質問したときには取扱いしている自治体は2か所でした。1年足らずで30自治体が公費助成に踏み切っております。ほかの自治体の取組状況なども踏まえて検討すると答弁がありましたけれども、1年で28自治体増えていることをどのように捉えているのか、理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘がありましたように、带状疱疹ワクチンというか、带状疱疹のこの件につきまして50歳以上の方々の発症率が非常に多いと、そういう意味合いで高齢化が高い本町においては元気な高齢者になるための一つの方策としてこのワクチン接種が必要だということは十分認識をしております。ご指摘があったように、2自治体からプラス28で30になった、その事実について本町としてもそういうふう広がってきているという、前段に言ったように必要性としては他の自治体の状況も含めてそのところはしっかりと捉えております。ただ、本町において、町長の1答目にも答えさせていただきましたように、国の状況も含めて定期接種が今後どう成り立っていくのか、その辺の状況もしっかりとつかむ必要がある

だろうということでは押さえております。ですから、本町は今独自のワクチン接種の助成ということにはなかなかできない部分もありますけれども、十分その方向性だけは見定めながら、今後しっかりとその在り方については考えていかなければならない課題だとは十分捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。白老町議会議員の総意として带状疱疹ワクチンの公費接種を進めるよう昨年12月の定例会で国に意見書を上げております。国の動きというところですけども、胆振管内ではまだどこも実施しておりません。その中で白老町が率先して手を挙げてほかの胆振管内の市町村を引っ張っていくような、そういう立場も私は見せていただきたいと思います。町内では生ワクチンを取り扱っているというところで、そのところでは助成制度を設立する一つの手だてはないかと思うのですが、その考えを町長、もう一度国に要望をしていく考えと、さらに部分的に助成を考えるかどうか、そのところもう一度町長のお考えをお聞きます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 带状疱疹ワクチンの助成のご質問でございます。実は私の周りにも带状疱疹に悩まされている方、いろいろとお話を聞きます。本当に大変だということでお話は重々承知しております。それで、ワクチン接種ということで、新型コロナウイルスのワクチンというような部分も含めてワクチン接種の効果というか、新型コロナウイルス感染症の部分でいいますと、皆さんの意識としてワクチンを打つことによって安心するというような意識というのが新型コロナウイルス感染症によって皆さんに浸透したという言い方がどうかあれなのですけれども、ですからこういったワクチン接種の助成というのは非常に重要ですし、行政として必要な部分だと感じているところでございます。ただ、带状疱疹ワクチンについてはまだ国でもいろいろと議論するところも多いというような状況の中では、長谷川議員のご指摘のとおり管内でどこもやっていないから白老町が引っ張ってやれよというご意見も重々承知はするのですけれども、まずは定期接種化に向けて、これは地域と連携した中で、他自治体とも連携をした中で、しっかりと国に要望していくというようなことがまず白老町のできることとしての第一歩かと。その中では接種の部分については重要なことと捉えておりますので、状況を踏まえた中で公費助成については考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、次の質問に移ります。

9価HPVワクチンの勧奨についてお伺いいたします。4月から開始となった9価HPVワクチンの効果と費用についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） このワクチンは、日本では2021年4月から発売となりまして、接種が可能となっております。対象は9歳以上の女子のみということで、効果としては子宮頸



がん及び前駆病変等の疾病と、あと性感染症の予防とされております。4価のワクチンと比較しまして病変が減少したというような効果もあると報告されているというところです。費用につきましては、1回当たり2万5,000円から3万5,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、2価と4価、その違いと町内で接種を行っている病院と学校の授業の関係で町外の病院で接種する学生もいると思いますけれども、どのような対応を行っているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） HPVワクチン、今は2価、4価、9価とありますが、2価と4価の違いということでありますけれども、まず価数というのがワクチンの中に含まれるウイルスの数であります。2価と4価の効果はほとんど差はないということとなっております。子宮頸がんの原因となりますHPVウイルスの約6割を防ぐ効果があるとされております。ちなみに、9価につきましては約8割から9割の予防効果があるということでございます。

また、町外の病院で接種した方についての経費の負担につきましてですが、実際に町外の学校へ通っているお子さんとかで町外の医療機関で接種した場合は、一旦は病院の窓口でお支払いいただきたいというところです。その後申請していただきまして、償還払いということで費用をお戻しをさせていただいております。ただ、事前にこういう接種を受けますよということで健康福祉課にご連絡いただきますと、予防接種実施依頼交付申請書というものを出示いただき、予防接種の被害救済の対象とさせていただいているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。キャッチアップ対象者についてご質問させていただきます。

人数が少しずつ年々増えているというところが気になることと、あとキャッチアップ接種の対象者は令和7年までとなっておりますけれども、3回目の接種終了者が期間中に済ませるにはいつ頃1回目を接種するのか、また最終通知の発送はいつになるのか、キャッチアップ世代への対応も積極的に取り組むべきと考えますけれども、まちの見解をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） HPVワクチンは、平成25年から予防接種法に基づきまして小学6年生から高校1年生相当の女性を対象として定期接種が始まりましたが、副反応等の問題がありまして接種の勧奨を控えておりました。令和3年11月の専門家会議で安全性について

特段懸念されることはないということで、翌年4月から定期接種の積極的勧奨を再開しております。令和4年から6年度末の3年間に限ってキャッチアップというか、積極的勧奨の差し控え中に接種の年齢を迎えた方につきましてはキャッチアップ接種ということで接種することができます。この方たちは令和7年3月までがキャッチアップの対象期間となりますので、3月末までに接種を完了するためにはまず3回接種、この予防接種については3回接種が必要でありまして、1回打って、2回目、3回目とある一定の期間を受けることが必要で、3回接種するまでに半年間、6か月を要するというので、令和7年3月末までに全て終わらせるためには前の年の9月頃までには1回目の接種をすることが必要となっております。この対象者については、昨年の4年度、積極的勧奨が再開された令和4年度の当初に対象者ですということで個別通知を行いまして、今年度は行っていないのですけれども、来年度は最終年になるということで、6年度にも改めて個別通知はさせていただきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 打つ、打たないは本人の決めることですが、一人でも多く機会を設けることができるようにしっかりと周知していただければと思います。

次、子宮頸がん検診の受診率ですけれども、10%前後というところは、これが低いのか高いのか、ほかの自治体と比べて白老町の現状はどうなのか、その点をお聞かせください。それと、なぜ子宮頸がんの検診が必要なのか、その点もお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 子宮頸がん検診、白老町は約10%ということでございますけれども、他の自治体と比べてこの数字が決して低いということではありません。この10%の中に含まれる対象者ということは国民健康保険等の加入者ということで、この中に職域受診されている方は含まれていない状況ではあります。

子宮頸がん検診の必要性ということのご質問であります、HPVワクチンを接種するとある程度の予防効果はあるのは間違いないことではあるのですが、全てのウイルスを予防することはできないということで、ワクチン接種と併用して子宮がん検診を受けていただくというのがとても大事になってくるというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、厚生労働省はこれまで女性のみ接種が認証されていたHPVワクチンが上限を設けず、9歳以上の男の子への接種を認めました。予防効果として性別に関係なく発症する中咽頭がん、肛門がん、直腸がんや性感染症を予防する効果があると答弁でもありますように、今後まちとしても周知の取組が必要ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま議員がおっしゃられたとおり、男性の接種につきましても効果が認められるということで、現在9歳以上の男子に対して4価ワクチンの接種を受

けることができるようになっております。今後女性に対してのHPVワクチンの接種勧奨をするときに、男性にも性別に関係なくかかる病気、疾患、中咽頭がんや肛門がんなどの疾患にも打つと予防効果がありますよということを併せて載せて周知していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。報道では東京の個人病院で小学6年生から中学生の男の子を対象に1回無料でHPVワクチンを接種しますよと募集をかけたところ、倍以上の応募があったとありました。また、インタビューに答えていた中学1年生の男子生徒は、家族と話し合って、将来のパートナーにウイルスを感染させないため、そして相手を思いやり、命を守るために決めましたと話されていたことがとても印象的でした。ある発表論文によりますと、咽頭がんは60歳から70代が喫煙や飲酒で罹患すると医学的に根拠があるというところで発表されておりますけれども、HPV感染が原因の中咽頭がん罹患する40代から50代の働き盛りの患者が急増しているという報道もあります。医療費のみならず、経済的損失も大きいと掲載されておりました。町民の命と健康を守る観点から、国の検討を待つことなく積極的な公費助成で男性のHPVワクチン接種を進めるべきです。余市町では今年の春から実施しております。町長の考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） HPVワクチンの接種の関係でございます。先ほど带状疱疹のワクチンとも同様の部分はあるのですけれども、ワクチン接種に対する意識の高まりというか、それというのは重々私も承知しているところでございます。HPVワクチンについては男性についてもということで、9歳以上の4価ワクチンですか、こちらについても効果が認められているというような状況を踏まえると、しっかりとしたそういった助成についての考え方というの整理していかなければならないと思っております。ただ、今の状況としては国も定期接種化に向けて準備段階というような状況を踏まえると、白老町の現状としてはこういった情報の収集と情報のしっかりとした取得、これをしっかりとした中で今後白老町としてどのような施策を打っていくべきかというような段階ではないかと私は考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きに進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。3、スポーツ振興の在り方について。

(1)、町内各種スポーツ団体の活動実績と推移について伺います。

(2)、桜ヶ丘運動公園の利用状況と整備状況について伺います。

(3)、人を呼び込むスポーツ環境の整備推進の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「スポーツ振興の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「町内各種スポーツ団体の活動実績と推移」についてであります。

本町におけるスポーツ団体は、いずれも町内大会の開催・運営や町外大会への参加のほか、研修会や講習会の開催などを行っております。

平成25年度においては、白老町体育協会の加盟団体数及び会員数は32団体1,460名、スポーツ少年団の団体数及び団員数は11団体249名であったのに対し、令和4年度においては、加盟団体では24団体1,019名、少年団では7団体99名と、人口減少や少子高齢化などの理由により加盟団体数は減少傾向にあります。

2 項目めの「桜ヶ丘運動公園の利用状況と整備状況」についてであります。

同公園は町内唯一の運動公園として、敷地内には広場や園路のほか、野球場や陸上競技場、温水プール、テニスコートなど、町民の競技力向上や健康増進のためのスポーツ施設を有しております。

これらの施設における令和4年度の利用者数については、野球場は1,962名、陸上競技場は3,649名、温水プールは1万9,606名、テニスコートは145名となっており、同公園内の稼働状況ではテニスコートの利用割合が特に低迷している状況にあります。

3 項目めの「人を呼び込むスポーツ環境の整備推進の考え」についてであります。

スポーツは、人に誇りと喜び、夢と感動、勇気、楽しさを提供するのみならず、経済社会の活性化や課題解決に寄与する多様な価値を有するものであります。

また、現代社会においては、生活習慣病の疾病予防や老化防止、健康長寿のための身体づくりなど、スポーツ・身体活動の果たす役割の重要性が高まっております。

本町においては、いずれの施設も老朽化が進んでいる現状にあることから、将来に向けた町全体の公共施設の在り方を総合的に勘案するとともに、地域おこし協力隊や先日、包括連携協定を締結した総合型地域スポーツクラブサフィールヴァと町内関係団体との連携を強化し、町民はもとより多くの方々がスポーツに親しむことができる環境を構築してまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。順次質問させていただきます。

人口減少や少子高齢化などの理由で体育協会の加盟団体が減少傾向にあるということで、スポーツ振興を進める大きな課題の一つと言いますけれども、登録団体の会員数の規模はどのような状況になっているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 白老町体育協会の加盟団体が先ほど教育長から答弁がありましたが、その中の状況について説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど会員数が1,019名ということで団体数が24団体ございました。実際この中で団員数の状況でございますが、一番多いところで白老テニス協会が206名の会員数となっております。その次に多いところで軟式野球連盟が165名、3番目に多いところで白老パークゴルフ協会94名、4番目に白老ソフトテニス協会63名で、大きくテニス関係でいきますと2つの団体を合わせて269名で全会員数の4分の1を占めていると。今説明したテニスとパークゴルフと軟式野球を合

わせますと528名で、会員数の約半分がこれらの運動をされているというような状況となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。白老テニス協会やソフトテニス協会の会員規模が大きいのに桜ヶ丘テニスコートの利用が145名となっております。特に低い数字だと思っておりますけれども、この状況は何か理由があるのか、その点をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 桜ヶ丘のテニスコートでございますが、こちらにつきましては平成3年に整備をされておまして、こちらは全天候型のラバーチップを採用したハードコート6面を完備しております。設置から30年以上経過してきている中で、このラバーチップが老朽化をしておまして、一部その下のアスファルトがむき出しになっているとか、不陸の状態というような状況がございまして、実際大会だとかで運用を図っていくとつまずきですとか転倒のおそれがあるというようなことが危険性として挙げられていることと、ラバーチップの劣化によりましてテニスボールなんかもすぐ汚れてしまうということから、大会招致ですとか団体利用という部分で支障を来しているのではないかと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 現状は理解いたしました。

テニス協会などからこれまでにコートの環境改善の要望はあったのでしょうか。また、30年経過しているテニスコートを維持するためにどのような対策を検討してきたのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 平成28年、今から7年前になりますが、平成28年10月にテニス協会とソフトテニス協会の連名で町宛てに要望書ということでお受けをさせていただいております。その要望内容としましては、桜ヶ丘運動公園のテニスコートのサーフェスといいます表面の環境を改修を図っていただきたいというような要望を受けてございます。町としましては、この要望を受ける前に、平成27年になりますが、このテニスコートの改修について検討を図ってきたという経緯がございまして、当時は防衛局の補助金を活用して改修を図ろうということで計画を立てておりましたが、ここの桜ヶ丘運動公園テニスコートにつきましては土砂災害の警戒区域ということに位置づけられたということ踏まえまして、この補助金の活用も難しいというような判断を受けておりました。そういう状況の中で翌年の平成28年に改修についての要望を受けまして、引き続き教育委員会でも各団体だとか業者等を含めまして改修の方向性についていろいろ検討を進めてまいりました。そういう中ではスポーツくじのt o t oの助成を活用した中で、この6面のコートにつきましてラバーチップを全部剥いで、その上から人工芝で改修ができないか検討をしております。あわせて、周辺のフェンスなんか一部入替えをしながら、当時工事総額で約8,300万円ぐらいの整備費をもって整備をしていけない

かというようなどころまで検討をしてきたところでございます。

そういうような状況の中で、実際検討まではしてきたところでございますが、やはり土砂災害の警戒区域に当たるというようなことから、教育委員会としましてもこの改修につきましてはなかなか難しいというような捉え方の中で、代替地がないかだとか、そういうようなことも含めて検討してきましたが、大会招致をしていくような使い方になってきますと駐車場の整備ですとか、そういったところの課題もありまして、今後の整備の在り方については利用団体の声を聞きながらも、ニーズ調査ですとか役場内の合意形成なんかが必要ではないかというようなことも含めまして検討はしてきたというような経過がございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。桜ヶ丘運動公園テニスコートが土砂災害警戒区域に指定されたというところで思うように進まないという、また金額も土砂災害警戒区域に指定される前に8,300万円かかるというところも、なかなか進まないというところも、そこは理解できます。ただ、協会の人たちは年6回の大会運営も行われており、苫小牧市のコートを借りてやっておりますけれども、なかなか全大会をこなすことができない、そのコートが使えないのであれば町内で代替できる環境をしっかりとつくり上げてほしいという声を私は要望として受けました。それで、近隣市の利用環境の現状または町内で代替できる環境をどのように進めていくのか、町の対応をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、白老町内にテニスコートが桜ヶ丘運動公園以外にさらに2か所整備をしてございます。総合体育館の道路向かいにございます白老テニスコート、こちらがクレートコートで3面、夜間照明を完備しているというテニスコートでございます。それと、もう一つ、萩野のテニスコート、小中学校のグラウンド面に設置をしております。こちらでもクレートコートの2面を完備しておりますが、夜間照明のないテニスコートでございます。町内にはこれらのテニスコートを含めて3か所あるというような状況でございますが、いずれの2か所のクレートコートもフェンスが相当さびがひどい状況の中で非常に危険であるというような状況がございます。そういう中で、実際の利用状況につきましては、桜ヶ丘のテニスコートは先ほどの答弁の中で145名の利用でございましたが、白老テニスコートにつきましては1,962名のご利用がございました。萩野のテニスコートでいきますと3,649名ということの利用の中で、一定限の利用があるというようなことで押さえております。

また、町外の環境でいきますと、苫小牧市では緑ヶ丘のテニスコート、こちらは人工芝のオムニコートというものでございますが、20面を完備しているというような状況でございまして、私も春先にどういう利用状況かということで現地を見させていただきました。ちょうど週末に見に行きましたところ、苫小牧市内の団体が団体利用ということで全20面を押さえて大会をされているというような状況でございました。実際白老テニス協会なんかも主催の大会を行う際には先ほどの桜ヶ丘のテニスコートの現状からいってなかなか大会を開催できないというような状況から、苫小牧市のテニスコートを利用せざるを得ない状況には実際あります。ただ、現

状は苫小牧市内でもテニスの愛好家が非常に多いような状況で、町外からの団体がテニスコートを押さえて利用するという点に関しては市民からもいろんな声があるということですので伺っております。そういう中で、望む大会数をこなしていけないというような状況にあるというようなお声も聞いているというような状況もございまして、町の考えということで先ほどご質問がありました。こういうような状況も含めていきますと、一定限のテニス環境というのは町内においても必要ではないかと考えているところでございます。ただ、土砂災害警戒区域の中でというなかなか難しいということも1つ桜ヶ丘についてはありますし、その他2つのテニス環境をどのように環境改善していくかということについて教育委員会としては検討していく必要があるのかと思っております。

また、要望のあったお話につきまして、先ほど平成28年の話をさせていただきましたが、実は今年に入りましてソフトテニス協会からは白老のテニスコートをいつも利用しているけれども、だんだん表面にコケが生えてきているだとか、トンボがけをしても小石が浮き出てくるというようなことで、専用の土を入替えをしてきれいな環境にしてくれないかというような要望も受けておりますので、担当課としてもできる限りそういった部分の環境改善については検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。一番テニス協会の中で人数が多いところが町内で使用できるコートがないということが現状でございますので、しっかり今あるコートの環境整備をしてソフトテニスも硬式テニスも一緒に使えるような、そんな環境づくりを進めていただけたらと思います。

以前同僚議員の質問に対して秋までには社会教育委員などの専門的意見を聞きながら、来春に向けて所管施設の方針を進めていくと答弁しておりますけれども、桜ヶ丘運動公園などのスポーツ施設に関してどのような意見が出されているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 定例会6月会議の中でこのようなお話を教育委員会としてこの場で説明をさせていただいたところでございます。町として公共施設適正配置計画の策定がこれから進められていくというようなことを念頭に、担当課としてもスポーツ、そして社会教育施設の在り方、整備の方向性、方針等については、まずは社会教育委員の皆さんに秋までにいろいろ専門的な意見を聞き、今年度末もしくは来年度早々に教育委員会としての方針を固めていくというようなことで答弁をさせていただきました。それで、8月21日の日に社会教育委員の会議を開催をいたしまして、所管するスポーツ施設並びに社会教育施設全般の現状について各施設の写真なんかを用いながら説明をさせていただき、いろいろ意見をいただく場面を設けさせていただきました。そういう中で、今回桜ヶ丘運動公園という中での今のご質問でございましたが、実際どういう意見があったかと申しますと、まず桜ヶ丘のテニスコートのこれまでの要望を受けた町としての対応につきまして、先ほど答弁させていただいたような内容も説明をさせていただきました。そういう中では桜ヶ丘テニスコートの改修につきましては、費用

対効果について疑問があるのではないかというようなご意見もいただいたところでございます。また、桜ヶ丘運動公園全体的な魅力化を図って町民のみならず多くの方々遊びに来れる、そんなような魅力化を図ってほしいというようなご意見のほか、ここの運動公園の中に町民温水プールもございました。町民温水プールにつきましても、これは今後も絶対になくすべきではないというような意見で一致がされたということで、特に学校関係者からも水泳の授業の中では移動時間込みの授業ということになりますので、遠くなってくると学習内容の薄まりについても懸念がされるというような、そんなような意見がありました。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 様々な意見があるということで、そこもこれから白老町のスポーツ振興に対しての期待もあるということでお話を伺うことができました。

本町におきましては、地域おこし協力隊に初のスポーツ振興担当の方が採用になり、総合型地域スポーツクラブサフィールヴァとも包括連携協定の締結をしたということで、白老のスポーツ環境に明るい兆しが見えてきているのではないのでしょうか。町長の答弁にもありましたように、生活習慣病や疾病予防、本当に世代を超えてスポーツに取り組み、身体活動の果たす役割の重要性というのも見えてきていることと思います。

それで、スポーツ環境を整えることも町の魅力づくりの一つでもあり、人を呼び込む力にもなると思います。白老町は旧社台小学校の体育館の活用など、あとはいろんなところもあります。子供たちもスポーツを通して心身ともに得るものはたくさんあるのではないのでしょうか。いま一度町長のスポーツ振興に対する思いをお聞きして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） スポーツ振興の在り方についてのご質問でありました。教育長からの答弁でもありましたとおり、スポーツの力というのが物すごい力というか、やることもそうですし、見ることもそうですし、直近でいえばバスケットの日本代表が大活躍して自力でオリンピックを決めたということで日本中が盛り上がったというようなことで、本当に勇気と力を与えてくれるということでスポーツの力は大きいということで私も認識しております。

それで、今年度の白老町の重点項目の一つとしてスポーツの機会の充実ということで掲げさせていただいております。そういった中ではいろいろと各団体のご協力をいただいた中で確実に歩みが進んでいるということで、私もよかったなというか、大変喜んでいただいております。ただ、そういったスポーツ環境を重視している一方ではスポーツをする場、その施設がご承知のとおり白老町は老朽化が進んでいるというような現状に、壁にぶち当たっているところでございます。これは全ての施設、テニスコートやらプールやら全てきれいにすることができれば本当は言うことはないのですけれども、現実的には不可能な現状となっています。ですから、そういった意味では生涯学習課長からも答弁したように、公共施設の適正配置も含めた中で優先度を決めるですとか、あとは各団体の皆さんのお声を聞くというような中でどういったスポーツ施設の充実をしていったらいいかということをご議論をしていきたいと思っております。



さらに、長谷川議員から人を呼び込むスポーツ環境というようなことで、スポーツが活性化していく、これはもちろん町民の皆さんが大優先でございますが、そういったスポーツで人を呼び込むということで、そういったことも重要かと考えておりますので、スポーツの振興についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、会派ひかり、4番、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 会派ひかり、4番、佐藤雄大です。通告に従いまして、2項目6点一般質問いたします。

1、子育て支援について。

(1)、過去10年の出生数の推移と、令和5年度の出生数の見込みについて伺います。

(2)、子どもたちの「遊ぶ場」や「集いの場」の創出について、町の見解を伺います。

(3)、子育て支援における情報発信の現状と課題を伺います。

(4)、切れ目ない子育て支援を実現するための今後の展望について、町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子育て支援」についてのご質問であります。

1項目めの「出生数の推移と見込」についてであります。

平成25年度84名でありましたが、28年度64名、令和元年度52名となり、2年度45名、3年度49名、4年度34名となっております。

また、5年度の状況であります。8月末時点での出生数は18名、今後の出産予定も含めた年度末見込数は40名を超え、昨年度の出生数は上回る見込みとなっております。

2項目めの「遊ぶ場や集いの場の創出についての町の見解」についてであります。

本町では地域子育て支援拠点事業として、白老地区及び萩野地区の2か所で遊びの広場や赤ちゃん広場などの交流の場を設置し、相談などの子育て支援を実施しております。

また、町内の子育て支援施設においては、独自事業やイベントを開催し、子供たちの居場所づくりの創出について取り組んでいるところであり、今後も引き続き関係機関と連携し進めてまいります。

3項目めの「情報発信の現状と課題」についてであります。

3年度より地方創生臨時交付金の3か年事業として「子育て世代交流促進・情報発信事業」を実施し、4年5月に子育て支援専用のインスタグラムを開設しました。現在は、より多くの方に見てもらえるような工夫をしながら様々な子育て情報を発信しており、フォロワー数の増加など徐々に効果が出てきているものと認識しております。

しかしながら、さらに多くの方への認知度向上や、交付金終了後のサイト運営方法などが課

題と捉えております。

4項目めの「切れ目ない子育て支援の今後の展望」についてであります。

本町では子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を総合的に実施しているほか、子育て世代の方と接して活動している団体と日頃から様々な情報を共有し、連携を取りながら子育て支援を行っております。

今後においてもニーズ調査や関係団体の声をお聞きしながら子育て支援体制の充実に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。まず初めに、令和5年4月に施行されたこども基本法と、こども大綱も現在策定中ということで、国もさらに子育て支援について力を入れてくるということが推測されます。そこで、こども家庭庁では「こどもまんなか」をスローガンに掲げていまして、一人一人の意見を聞き、その声を真ん中に置いてアクションすること、子供や子育て中の方々の視点に立った政策立案を基本姿勢にしているということであります。本町でも子供が中心の子育て支援をさらに実施していくべきだと考えます。また、私は一般質問等でも毎回申し上げるのですけれども、子供たちの可能性を広げること、これを重視しながら子供が中心という視点で一般質問、そして建設的な議論をしていきたいと思っております。

では、まず初めに出生数は令和5年度に若干の増加が見られるということですが、危機的な状況であると考えます。まず、前提として既に本町にいらっしゃっている子育て世代の方々、そして子供たちが豊かに感じたり、住んでいてよかったと感じることが最も重要であると考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） まずは町の見解についてのご質問でございます。まず初めに、議員からありました国の動向について答弁いたします。令和5年4月1日に「こどもまんなか」を合い言葉にこども家庭庁が発足をし、こども基本法が制定されております。令和5年6月13日にはこども未来戦略方針が政府により承認をされております。これに沿って子ども・子育て政策の強化に向けて現在経済成長実現と少子化対策を両輪とした異次元の少子化対策として取組を進めている状況となっております。当然本町としましても、その取組を視野に入れております。ただ、一方では議員ご指摘のとおり本町が以前から継続して行っている子育て支援、今住んでいる方々の、こういったところを大事にして、子育てをしている方々に喜んでもらえるような取組や支援をしていく必要があると認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。答弁がありましたけれども、2点目にかかるのですが、その中で遊ぶ場ですとか集う場というものが重要になってくると考えます。遊ぶ場については、まず主に公園です。公園等について、私もこれは一般質問で取り上げてきましたが、例えば整備されましたアヨロ公園について、これは子育て世代の方々からも非常にポジティブな

意見といいますか、本当によかったという声をたくさん聞きました。私も実際に見に行ったのですけれども、遊具が新しくなって、広場もあって、これは行きたくなるような公園だと感じました。昨日の同僚議員の一般質問でもありましたけれども、広場機能ですとか、その機能を有した公園を含めて安心、安全に遊ぶことができる場所と公園の継続的な整備が必要だと考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま公園整備についてのお話ありがとうございました。アヨロ公園につきましては令和4年度に整備を実施しまして、大変地区の住民の方からもよくなったという声は届いております。今年度につきましても予算をいただきまして桜ヶ丘運動公園、あと町内5公園の一部の遊具について整備を進める予定となっております、今工事を発注しております。ただ、資材の納期が長期化しております、年内をめどに整備される予定となっております。公園については子供たちの遊ぶ場ですとか集いの場、あとは憩いの場として大切な施設であると捉えております。老朽化した遊具についてはまだまだ町内公園にはたくさんございますので、次年度以降の整備についても国への補助要望、あと町の財政担当者とも十分な協議を行いながら、公園管理者としてしっかりとした整備を努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。遊ぶ場、公園については継続して整備していくべきだと思いますので、今後も期待しております。

続きまして、集いの場所ということで、特に小学生の居場所づくりについて質問いたします。現在すすく3・9にてちょこすく事業というものが実施されております。こちらは、きっかけとしては15年ほど前に鉄南地区といいますか、に児童館がなくて、団地の階段の下に子供たちが数人集まってゲームをしていたということがきっかけになりまして、小学生の集う場所が必要だと感じてつくったということでもあります。ちょこすく事業について現在も様々なイベントですとか行事を実施しているということですが、実施内容や実績について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） NPO法人お助けネットにおいて実施している事業でございます。子供の体験活動を保障する居場所づくり事業として現在も実施しております、実績については令和4年度、年間で27回、参加者は小学生419名を含む延べ607名が参加しているところでございます。内容としましては、外での森遊び、それとアイヌ語体験、囲碁やカプラな

どの多彩なメニューを実施しているといったところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。ちょこすく事業、かなりの人数が利用されていて、27回実施されているということで、月に2から3回程度実施されているということでした。利用人数についてはおおむね横ばいとのことだったので、年々子供の数が減っているのも、利用率というものは向上しているということです。行事ですとかこういったイベントは親御さんの関心度の高さが大きく影響してしまうとのことで、子供だけでも来れるように基本的には無料で受付がない状態で実施しているということで、小学校へ小さいチラシを配付することで子供たちが集まってくるということでお話を聞きました。中にはその小さいチラシをポケットの中に入れてくしゃくしゃにしても来て持ってくるような子もいるようです。また、チラシが手違いで配付できなかったときですとか親御さんにメール等でお知らせしたときもあったようなのですけれども、そういったときは参加率がかなり低かったり、参加人数がゼロ人だったときもあったようなので、紙媒体での広報、子供に対しての直接的な周知、これが重要であると考えますが、その点の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 広報についてでございます。当然学校の事情もございしますが、我々子育て担当としましては議員のご指摘のとおり協力できるところは協力していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。また、体験活動、様々な活動を実施しているということなのですが、子供の体験活動の実態に関する調査研究の報告書としまして、これは国立青少年教育振興機構というところで出しているものなのですが、小さい頃の体験が、自然体験ですとか友達との遊び、地域活動等の体験が大人になってからの自尊感情ですとか意欲の関心、人間関係能力等、様々なそういった能力の向上につながるというデータが報告されております。つまり学歴ですとか年収が高くなったり、これが世帯の年収に左右されずに効果が得られるという部分もデータとして出ていますので、子供のときの体験が非常に重要であるということが言えます。もう一つ、これらに参加している子供たちが高学年ですとか中学生になっても、低学年だったり小さな子に楽しんでもらいたいということでお手伝いをするようになるというお話も聞きました。このようなことも踏まえると、子供たちのそういったいろいろな選択肢が増えることにつながると考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 子供の体験についてのご質問でございます。先ほど答弁したとおり、事業内容としましては森遊びやアイヌ語体験、囲碁やカプラがございしますが、ここは大人や上級生などがサポートに入りながら事業を実施しているといったこととございます。当然子供に対する効果、それと影響も出ておまして、当然子供が夢中になれるといったこと

ろ、それと新たな発見をしている、それと創作意欲を広げ、達成感を味わっているといったところが事業の効果として現れているところでございます。このような醍醐味を経験することで着実にこの事業は定着をしているといったところと、子育て家庭が安心してその地域の居場所としての役割も果たしていると捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。安心、安全、答弁にありましたけれども、そういったことですかいろいろな体験ができるということで、みんなでおにぎりをつくったりとか、お祭りを実施したり、様々なイベントが行われていることと、あと先ほどの答弁にもありましたが、囲碁や五目並べといったこと、アイヌ語教室だったりとか多世代との交流、世代間交流の促進も図ることができるという点においても、これは貴重な機会だと考えます。小学生の居場所づくりは以上のことから重要であるのはもちろんのことですけれども、ぜひ今後も継続して実施していくべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 子供の居場所づくりのご質問でございます。ちょこっとすくすくにつきましたは、すくすく3・9の独自事業として現在実施しております。当然居場所づくりというのは非常に重要でありまして、法人としましても力を入れている事業となっております。ただ、一方ではこれはスタッフが基本的にボランティアでございますので、そういったところから運営や活動、そういったところ、いろいろ課題もあると聞いております。この辺のところは我々と話し合いを持ちながら、当然考え方も一致をさせながら、継続していく必要があると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。前向きな答弁をいただきましたので、今後も関係団体との協議を行いながら事業を実施していくべきだと考えますので、今後に期待しております。

続きまして、情報発信についてですけれども、現在も子育て支援課で答弁にもあったようにインスタグラムを運用していると思うのですけれども、この利用人数ですとか実績についてまず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） インスタグラムの実績についてのご質問でございます。インスタグラムにつきましたは、令和4年5月25日に開設をしております。フォロワー数につきましたは、令和4年5月、開設当時は33名だったのが令和4年8月、103名ということで、100名を超えております。令和5年3月、令和4年度末でございますが、158名、それとあと最近の令和5年8月末では187名ということで、開設当時に比べれば5倍から6倍程度に増えているといった状況でございます。それと、いいねの数でございますが、令和4年度、月大体50件程度でございましたが、令和5年度においては月約140件程度というような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。私も随時確認しているのですが、本日も出張海の子保育園の投稿がされておりました。継続性もあって徐々に結果が出てき始めているのかと思いますので、その点は評価いたします。今後よりフォロワーを伸ばしたりですとか町内外の方々に見てもらうためには、広告を有効活用したりですとかストーリーズだったりライブという動画の機能、これを使うということも情報発信として必要だと考えます。全町で様々なすばらしい取組を実施していますので、全体的な情報発信を強化していくべきかと思います。

また、答弁にありましたけれども、3か年事業の3年目の事業ということでしたが、次年度以降の情報発信の取組について含めてこの見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 情報発信の拡充についてのご質問だと思いますが、子育て世帯におかれましては、特に零歳児だとかの母親あたりについてはInstagramを使用しているという数が圧倒的に多いといった情報もあります。当然ホームページや広報も大事なのですが、特にInstagramが重要な発信元だと捉えております。白老町の子育て支援を町外の方が何か調べようとした際は間違いなく白老町のSNSにまずたどり着くといったところから、我々もそこを目がけて力を入れて今取り組んでいるといった状況でございます。

それと、議員のご指摘のとおり、さらに情報を整理しながら獲得できるというような仕組みづくり、例を挙げて提案されましたピンポイントに情報を分かりやすく発信するという点においては、例えばストーリーズとかをもっと充実できるように我々としても努力していきたいと思っております。

それと、次年度以降の部分でございますが、当然我々も、答弁したとおりなのですが、発信元としてはまさにすごく重要な部分でございますので、次年度以降もこの部分については力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。これも前向きな答弁をいただいたので、ぜひ今後やっていただきたいと思っております。

情報発信という点において町のホームページについて1点質問したいのですが、以前と比べて改善して見やすくなっているところですか、スマートフォン対応になったところも評価できる点であります。ただ、まだ必要な情報にたどり着くことがちょっと難しいかと感じます。どういうことかといいますと、トップページで各項目にジャンルが分かれていて、そのトップページは見やすい状況になっているのですが、いざそのページから次のページに行くと最新の情報から全て羅列されている状態になっているのです。情報がたくさんあることは非常によいことですが、これは更新作業を各課の職員が努力しているということで充実していることというのは評価いたすところなのですが、例えば子育てとなったときに最新の情報が上から羅列されてしまうと、自分が今欲しい情報がどこにあるのかというのが次に行ったときに分からなくなるのです。ですので、最初のトップページの子育て支援からクリック

して次のページに飛んだときに例えば中項目みたいなものがある、ゼロ歳児を育てている方はこちらとか、あとは小学生向けの方はこちらとかというさらにページが区切りとして分かれていけばもっともっと見やすいと思いますので、そこら辺は検討していただきたいという部分と、これは皆さんも一度やってみてほしいのですけれども、実際に調べていただいてどれだけ時間がかかるか、欲しい情報に行くまでに時間がかかるかというのをぜひやってみてほしいのです。職員の方がやった倍以上の時間が町民の方ですとか白老町を調べた移住者の方々がかかると思ったほうがいいのかと思います。ですので、町民ですとかそういった方々を含め利用される方々の見やすくて分かりやすいホームページに今後も改善していくべきだと考えますし、情報発信においてまちの顔であるホームページの整備というものは重要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ホームページについてのご質問でございますけれども、先般リニューアルして見やすくなったということで、課題として検索機能というところが、そこも重要視しながら今回作ったのは、ある程度トップページからも部門別だとか、ライフステージだとか、それぞれから入り込めるようにということで検索機能を設けるとともに、ホームページから検索できるような機能もつけているということで、検索は以前よりはだいぶしやすくなったという観点で作っております。ただ、ご指摘がありましたように、まだ区分けが小区分とかできるのではないかとということと時間がかからないようにできるのではないかとこところの視点も取り入れながら改善を図っていくのですけれども、今の取組としては検索という機能に力を入れているということで改善したいと思っております。それは検索ワードとかが不明な場合でも幾つかの質問に答えていくことで必要にたどり着くことができるというくらしの手続きガイドというものを準備しておりますので、その部分については環境が整い次第運用開始するという予定でいますので、そういったことも含めて改善は図っていくということで、そういった整備を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。今言ったこともそうですし、利用する方々のニーズを把握して早急に改善、実施すべきだということを指摘いたします。

続きまして、4点目の切れ目ない子育て支援の実現のための今後の展望について質問いたしますが、まずは子育てに携わる方々の担い手育成というものも必要不可欠だと考えます。担い手育成のための支援講習会について、こちらは実績を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 講習会についてのご質問でございます。講習会につきましては、目的としましては子育て活動に協力していただける提供会員の皆様の養成と、それと子供や孫の成長に役立てようとしている方などを育てるといったところでございます。主催はNPO法人お助けネットでやっております、内容としましては年7回、1回につき3時間の講習となっております。講師につきましては、子育て支援に取り組んでいるNPO法人お助けネ

ットのスタッフだとか、あと本町の保健師、栄養士、保育士などとなっております。実績としましては、令和5年度、7名が受講しまして、そのうち2名が提供会員となっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。担い手育成のこの事業も約20年ぐらい前から実施しているということで、講習会を受講される方がゼロ人になったことがないということで毎年数名以上の方々に参加されているということなので、これも1つ本町にとっての強みかと思っております。本町の子育て支援策というものは、これは全道と比較しても数ですとか質もトップクラスなものだと考えております。預かりのモデル事業ですとか子ども食堂、民間事業者等々の事業も含めて非常に質が高いということが言えるかと思えます。例えばファミリーサポート事業、託児ですとか、送迎ですとか、そういった事業は札幌市をはじめとした全道で約70の自治体の実施しておりますが、コロナ禍で2021年のファミリーサポート事業の利用者数、白老町は2,000名を超えて全道で3番目の実績になっているということです。人口比で考えると圧倒的に本町が多い状況であります。また、子育て世代の方々のお話を聞くと共働きでは子供に習い事をさせることができないという声もありましたし、親の仕事ができる環境を整備するということは子育て支援策のみならず、経済政策、雇用だったり、そういうことにもつながってくるかと思えます。もっと託児ですとか送迎、これを利用しやすいように半額の助成の拡大ですとか、一度も利用したことがない方々、新しく子供が生まれたりですとか移住してきた方々向けに数回利用できるお試し券等を配付するといったことで利用の促進が図られたり、子育て世代の方々の安心ですとか町内の雇用促進等にも非常にいい波及効果が広がっていくと考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） まずはファミリーサポートセンターについてでございます。令和4年度、利用件数が1,403件のうち、送迎または送迎を含む託児が約8割となっております。そのうち約半数が助成利用者といったところでございます。

それと、支援のご提案ということで託児の半額助成と、それとお試し券はどうかといったところでございます。このご提案につきましては、先ほどあったちょこっとすくすくの部分、そういったものも含めまして今後の子育て支援策の取組事業の一つとしてまず受け止めさせていただきます。当然関係機関と話し合いをしながら優先順位をつけなければならないと考えておりますので、そういったところからまず支援に、こういった形か分かりませんが、支援につながっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。こちら前向きな答弁として捉えさせていただきます。

この質問の最後に、冒頭に私はこどもまんなかということで、子供たちが中心で、子供たち



の可能性を広げることを注視すべきだということを申し上げました。これは、町長が掲げる子供は町の宝、これにも通ずる部分が大いにあると考えます。改めて子育ての大きな柱、本町にしかない柱を掲げて、地域全体で本町の宝の子供たちを育てていくことが切れ目ない子育て支援の実現に必要な不可欠であると強く訴えますが、最後に理事者の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子育て支援のご質問でございます。まず、ご質問の中に情報発信のお話がありましたので、その点からお話をさせていただきたいと思っております。佐藤議員からもご指摘があったように、ご指摘といいますか、ご意見を頂戴したように、白老町の子育て支援というのはこれまでも数多く取組をしております、それで本当に全道トップクラスの子育て支援ということで、白老町は子育て支援が充実しているよねというようなお声もたくさん私の耳にも入っております。そういった中で、ただ一方では町民の皆さんも含めて町内への発信というか、これだけ充実しているのですけれども、まだまだ知られていない現状があるというような状況では、これは町の取組としてまだ物足りないのではないかと、これは反省点として捉えております。それで、これは町民の皆さんに知っていただいて、町内に発信することによって今度は町外に広がっていくというような波及効果というようなことも生まれてきますので、ここは移住というような、子育てを白老町でやってみたいというような、こういった波及効果にもつながるのではないかと、この情報発信、今はホームページですとかいろんなツールがありますので、その辺でしっかりと情報発信はしていきたいと思っております。

それと、子育ての今後の展望というようなことでのご質問をいただきました。今年度に入りまして、まずは窓口支払いをなくした子ども医療費の無償化であったり、給食費の1月から3月分までの無償化であったり、あとは大学生の通学費の支援だったりとというようなことで、まだまだ十分ではないのですけれども、経済的な子育て支援策というのは予算をいただきまして進めさせていただいております。ただ、一方では経済的支援だけではなくてもっともっと違う観点から子育て支援策というのではないだろうかということで、これは他自治体でも行っていますが、例えば白老町の豊かな自然を活用した子育て支援ですとか、そういったものを何か新しい施策として打ち出していこうということで、実は庁舎内で子育て世代の職員が集まって、こんなこともできる、あんなこともできるというようなプロジェクトチームを立ち上げました。そして、その中で議論をしていただいて、もちろん議員の皆さんからのご意見も頂戴したり、そういったプロジェクトチームの中の意見を何とか来年度の施策に反映できないかというようなことで今取組を進めているところでございます。

佐藤議員からもご指摘があったように、国も異次元の子育て支援という、こどもまんなかということで施策を打ち出しております。白老町は、子どもはまちの宝というようなことで施策を打ち出しております。私も子育て世代の一員として、子育て世代の目線でどういった施策が本当に求められているかということをしつかりと受け止めた中で事業展開を図ってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。町長の思いと力強い答弁をいただきましたので、ぜひ今後も期待しております。

それでは、2項目めに入らせていただきます。2、旧社台小学校の活用策について。

(1)、現状の施設の状況及び課題について。

(2)、今後の活用の方針及び具体策について見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「旧社台小学校の活用策」についてのご質問であります。

1項目めの「現状の施設の状況及び課題」についてであります。

旧社台小学校につきましては、敷地面積が3万3,579平方メートル、校舎が1,705平方メートル、体育館は846平方メートルの鉄筋コンクリート2階建てで、建築後約33年が経過している施設であります。

本年5月に遊休施設となったことから、6月から職員の施設見学を実施した上で利活用の提案を募り、町民等から受けている要望と併せて、7月に設置した「旧社台小学校利活用検討会議」において検討を進めております。

課題としましては、法規制等の制約や管理運営主体の選択のほか、施設修繕を踏まえた事業の在り方などが課題になるものと捉えております。

2項目めの「今後の活用方針及び具体策」についてであります。

現在、検討会議において、法的規制の洗い出し及び事業選択を進めておりますが、都市計画法及び建築基準法による土地利用の制約や施設転用の困難性などから、民間譲渡による活用は難しいものと捉えております。

また、具体策につきましては、検討中のためお答えできる段階にありませんが、面積の広さから、単独目的での使用は困難と捉えており、複合型施設での活用を検討しております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。旧社台小学校は有効活用できるすばらしい施設だと思いますし、現在イベントで使われておりますが、様々な町民の方々からこの施設を使わないのはもったいないということですので、町民の皆様が活用できる場所として使っていくべきだということを念頭に質問いたします。

まず、現状について答弁で把握できたのですがけれども、今後使う際に修繕していくときに、例えば電気だったり、消防設備だったり、壁、屋根等の補修というものほどの程度必要なのか、分かる範囲で費用についても伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 修繕費用に関してのご質問です。現在用途についていろいろ検討をしている状況にありますので、具体的に用途が決まらなとなかなか改修の内容が定まらない部分がありますので、現時点において全体で幾らというような、改修費用がかかるというような押さえは現時点ではまだしていない状況であります。ただ、今回の検討とは別に数年

前から旧社台小学校の取扱いについてどうするのだというような議論がされておりますので、その中で屋根あるいは外壁の部分を改修したとすればどれぐらいかかるのかというような、数年前の議論になりますけれども、そのときの数字でいけば概算で6,000万円から7,000万円ぐらい屋根、壁の改修にかかるのではないかとというような議論がされていたところであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。具体策について検討中ということだったのですけれども、ちなみにこの内容、今はどのような候補が出ているのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） どのような検討をしているかということで、町長の答弁からもありましたように、いろいろな提案を募りながらというような状況であります。提案のあった事業、何個か例を挙げさせていただきますと、産業を振興するような施設としては、国道沿いにありますので、道の駅的な利用ができないのかというようなことであつたり、あとは学校を改修した宿泊施設等、各地にもある状況ですので、そういった使い方ができないのかというようなところ、それから芸術文化の分野でいけば展示施設として使えないのかというような提案、あるいは教育だったり、自治活動みたいな部分でいけば各団体の拠点として活用できないのかというような部分、それから体育館がありますので、スポーツ振興の部分で使っていけないのかですとか、あとは近年いろんなまちでも比較的増えてきているのかと思いますけれども、室内で遊べる遊戯施設、そういった活用をすれば夏、冬関係なく人を呼べるような施設になるのではないかとということで、そういったような提案が代表的なものとして挙がってきている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。候補がいろいろあるということで、今後のスケジュール感といいますか、どれぐらいの期間で、どのようなプロセスで用途を決定していくのか、それについて現在決まっているところがあれば伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） スケジュール感的なものですが、できればの話ですが、来年度の予算に向けてある程度の方向性としては出していきたいと思っております。ただ、検討の内容によっては、例えば民間の団体とかが使うような施設にするとした場合にはそういった団体との協議等も必要になってくるかと思っておりますので、一定の方向性はまず今年度中に出したいというところであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。今年度中にとということでしたので、決定していくプロセスにおいて社台地区の方々を含めて地域住民の方々との協議だったり対話、これが決めていくに当たって必要だと考えますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 地域住民との関わりの部分ですけれども、以前久保議員のご質問だったかと思えますけれども、地域の振興で旧社台小学校の利活用の部分で町民の方も見学をしたいというお話があるということで、それは全然対応しますというようなお答えをさせていただいていたかと思えます。今回の利活用の検討の部分でも一定程度の使い道、方向性が決まった後には地域の方の理解、ご協力もいただかなければならない部分が当然出てくるかと思えますので、ある程度の方向性が出た時点では町民の方にも地域の方にもしっかり説明をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。対話をしながら利活用を図っていただきたいと思っております。

やはり町民の方々が主体的にというか、集いの場として、先ほど答弁にありましたけれども、スポーツですとか文化、多世代交流の場として整備していくことが必要かと考えます。また、グラウンドがかなり広い状態で、この広場機能というか、公園のような役割も一応あるのかと思えますし、そういったことも活用していくという考えはあるのかどうか、必要なことだと思うのですが、それについて見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 都市計画マスタープランの中での社台地域の方向性という中でお話をさせていただくと、美しい自然環境や原風景を守りつつ、多彩な交流を促す地域づくりをしていきますというようなことを都市計画マスタープランの中でもうたわせていただいておりますので、うちのまちの東側の玄関口になる地域になりますので、よその地域からいらっしゃる方、あとは町内からの利用される方を含めて交流が生まれるような施設、空間として整備していければと思っておりますので、その中で公園の関係、春先にありました町内会長会議ですとか、あとは今年やっております町民意識調査、この中でも公園に関する要望ですとかご質問というのが非常に多いような状況でありますので、何か公園的な整備、広場的な整備、子供たちが集えるような施設で整備をしていけば、当然子供だけで来るということではなくて親御さんも一緒についてきたりという部分が生まれてくるかと思えますので、そこににぎわいが出てくるかと思えますので、そういった部分を含めて検討しているような状況であります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 先ほどから公園について整備すべきだということを私も申し上げておりますので、ぜひそういった用途も考えながら、幅広い世代が活用できるような施設を目指していただきたいと思いますと思っております。

幅広い世代が活用するという点においては、これを実現するためにも小さなお子さんだったりとか、あるいは高齢者の方も利用するような施設を目指すべきだと思うのですが、そうなったときは同時に足の確保が必要だと考えます。地域公共交通の整備が必要になってくると考え

ますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 利活用を図る上では議員がおっしゃるとおり足の問題が当然出てくるかと思っております。現状の公共交通の仕組みでいきますと、社台地区についてはデマンドの活用を促すような地域になっておりますので、定期路線というようなバスの走り方はしていないような状況です。ですので、何かしらの拠点施設としてあのエリアを整備するとすれば、当然既存の公共施設の中で整理ができるのか、また新たな仕組みを構築しなければならないのか、現時点ではまだそこまでの議論には至っておりませんが、足の確保という部分は当然大きな課題として出てくるという押さえをしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。最後になります。先ほどあったような外から多くの方が来訪する道の駅のような施設もちろん必要かもしれませんが、ただし、それが町民の方々にとって有益なものでなければ、これは有効活用していると言われると、そうではないと思います。答弁にもあったとおり、複合的な施設、これが幅広い活動ができる場所になることが重要であると考えますし、そして町民の方々が、子供や高齢者の方々が年齢問わずに集まれる場所、活動的になれる場所が必要だと考えます。町民が主体的に楽しむことができるスポーツですとか文化、芸術を含めた社会教育全般の機能を有した施設にすべきだと考えますが、最後に理事者の見解を伺って私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 旧社台小学校の活用策のご質問でございます。旧社台小学校の今後の活用ということで、地理的な条件、今旧社台小学校が建っているのは国道36号沿い、そしてあの建物の姿というようなことで、目につく部分が多いということも含めていろんな方から旧社台小学校の活用策、こんなものにしたらいいいのではないかと、あんなものにしたらいいいのではないかとということで私の耳にもたくさん届いております、いろんな話を聞きますと夢が広がるというか、しっかりとした町として今後の活用策を、いろんな声がありますので、しっかりとした活用策を打ち出していかなければならないという責任感を感じているところでございます。

佐藤議員からいろいろとご指摘をいただきました。それで、幅広い世代というのが1つキーワードであるということで、1つ目の質問にもありました子育て世代であったり、そして高齢者の方であったり、そして現役世代であったりということで、幅広い世代の方々が活用できる施設というのは、1つこれは重点を置かなければならないと思っております。さらには、地域の方に喜ばれる施設、そして1答目にも答弁させていただいたとおり複合的な施設、いろんな方が集えるような施設というようなことで、あの建物についてはいろんなご意見を頂戴した中で決断をしていきたいと思っております。

さらに、佐藤議員からのご意見があったようにグラウンドの整備についてであります。担当課長から答弁したのですけれども、公園の整備というのが本当にいろんな方から、先ほど担当課長から答弁したように、町内会長会議でもほとんど公園整備のお話でした。そして、町民意

識調査の中でも、今回は自由意見というのが数多くあるのですけれども、公園整備がどのくらいあるかなんて蛍光ペンを引いてみたのですけれども、一番多かったです。ですから、それだけ地域の皆さんというか、町民の皆さんの声だということで、やはりこの声は大事にしなければならぬと思っていますので、広大な旧社台小学校のグラウンドもありますので、そこで何とか大きな公園というようなことのご意見もありましたので、そういったことも考えられないかというようなことで、いろいろな観点からとにかくその地域に喜ばれる、町民の皆さんに喜ばれる、さらには防災施設ということも1つ観点に入れようかと思っています。社台地区は、要するに有事の際に、何かあったときにすぐ逃げられる場所が数少ないというようなことから、旧社台小学校を活用した防災機能を持ったものにも何かできないかというようないろいろな多角的な観点から旧社台小学校の活用策は考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派ひかり、4番、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は2項目の質問をいたします。

1、生活環境について。

（1）、鳥獣被害について。

①、農林水産業の被害状況、生活環境への影響について伺います。

②、鳥獣被害対策実施隊の充足状況と担い手の確保策について伺います。

（2）、ごみの分別・収集について。

①、ゴミステーションにおける違反ごみの状況と対策について伺います。

②、不法投棄の推移と対策について伺います。

（3）、ごみ処理の現状について。

①、リサイクル率の推移と向上策について伺います。

②、一般廃棄物最終処分場の埋立残余量と今後の方向性について伺います。

③、燃料ごみの今後の取扱いについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「生活環境」についてのご質問であります。

1項目めの「鳥獣被害」についてであります。

1点目の「農林水産業の被害状況、生活環境への影響」についてであります。農林業分野においては、依然としてエゾシカによる被害が多発しており、収穫前の牧草や配合飼料、森林においては、枝葉への食害が確認されております。

令和4年度の被害状況は、農業被害額約742万円、森林被害面積は、約74.98ヘクタールとなっております。

なお、水産業においては、オットセイによる刺網への被害が報告されておりますが、大きな被害とはなっておりません。

また、町民生活への影響として、実数は押さえておりませんが、エゾシカやアライグマによる家庭菜園等への食害の報告を多く受けているところであります。

2点目の「鳥獣被害対策実施隊の充足状況と担い手の確保策」についてであります。現在、白老町鳥獣被害対策実施隊として30名の方が活動しており、4年度のエゾシカ捕獲頭数は1,749頭となっております。

また、担い手確保対策については、白老町鳥獣被害防止対策協議会が、狩猟免許取得に係る予備講習料の助成を行うなど、新たな隊員確保に努めているところであります。

2項目めの「ごみの分別・収集」についてであります。

1点目の「ゴミステーションにおける違反ごみの状況と対策」についてであります。分別が守られていない、排出日や使用する袋が違うなど、ルールが守られていないごみに対しては、収集せずに黄色い違反シールを貼ることにより、違反者自らが改善するよう促すことを基本としております。

町としてもゴミステーションの見回りなど、各種対策を講じておりますが、違反の改善には時間を要するものと捉えております。

2点目の「不法投棄の推移と対策」についてであります。平成13年に家電リサイクル法が施行されて以降、町内の不法投棄数は増加傾向でしたが、ここ数年は減少傾向にあり、昨年度は過去20年間で最少の58件となっております。

今後もパトロールの実施、監視カメラの活用や独自の看板作成などにより対策を進める考えであります。

3項目めの「ごみ処理の現状」についてであります。

1点目の「リサイクル率の推進と向上策」についてであります。現在、白老町ごみ処理基本計画で掲げるリサイクル率の目標は20%であり、根拠としては、平成26年度から令和元年度の平均値を用いて算出しております。

実績としては、2年度のリサイクル率が11.45%、3年度は12.03%、4年度は11.45%となっており、さらなるリサイクル率向上を図るためには、燃料ごみの活用方法が最も重要であると捉えております。

2点目の「一般廃棄物最終処分場の埋立残余量と今後の方向性」についてであります。4年度末の残余量については、計算上276立方メートルと想定しており、このまま埋立てを継続すると、6年度途中で容量が不足するおそれがあります。

このことから本年度、既存容量の10%未満の埋立て容量の増加を行う作業を進めております。

これにより、現状の年間埋立て量から推測しますと、10年程度の延命化が図られるものと捉えております。

3点目の「燃料ごみの今後の取扱い」についてであります。令和4年にプラスチック資源循環促進法が施行され、リサイクルが義務化されておりますが、プラスチック資源の分別方法、処理方法等については、共同でごみ処理を行っている登別市と、今後策定するクリンクルセン

ターの延命化計画の中で具体的に検討することとしております。

また、燃料ごみに含まれる「雑紙類」についても、時期を合わせて分別処理が可能となるよう、準備を進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、(1)の鳥獣被害について再質問をさせていただきます。

エゾシカやアライグマによる農家や家庭菜園等への食害については、多くの方が被害に遭っている状況だと捉えております。家庭菜園についての被害というのは額として算出するのは難しいですが、丹精込めて育てた作物を食べられ、落胆した声というのはよく聞くところであります。また、生活環境への影響といたしましてもエゾシカと車の接触による交通事故、JRとの接触により運行が遅れることなどなど様々な影響を及ぼしている状態があります。このような状況を軽減していく上でも対策を講じることは重要と考えておりますので、鳥獣被害についての質問をさせていただきます。まず、エゾシカの食害による農業被害についてであります。昨年度は約742万円ということですが、農業の被害状況については分かりました。それで、ライトセンサスによる生息数も調査していると認識しておりますが、生息数の傾向はどのようなになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） エゾシカの生息状況についてであります。エゾシカライトセンサスにつきましては北海道と共に生活環境課で実施させてもらっていますので、私から答弁いたしますが、白老町内では農耕地地区、例えば牧草地とか広いところ、そこを森林地区といって林状になっているところ、その2か所を分けて調査を実施しております。調査の傾向についてですが、調査の年によってばらつきがありますので、直近10年間の平均値、それと昨年度、令和4年度の比較で説明をさせていただきますと、農耕地地区につきましては直近10年間の平均が約70頭でありまして、令和4年度、昨年度の調査では110頭の確認をしているといったような状況になっています。また、森林地区につきましては直近10年間の平均は約6頭となっておりますが、昨年度の調査は10頭というような調査結果となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ライトセンサスの調査によりますと農業被害が減少している状況というのは分かったのですが、生息数については平均値より増加している傾向だと捉えました。それで、農業被害については2022年度、昨年度が742万円ということですが、2018年度におきましてはエゾシカだけで約1,620万円と大きな被害額があり、そのときよりは半分以上の額が減少していることは分かります。それで、被害額の減少の背景には対策として実施された防護柵が設置されたことが大きいのかと思っておりますが、防護柵の効果についてどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。



○農林水産課長（菊池拓二君） 私から防護柵の効果について答弁させていただきます。

防護柵の事業につきましては平成25年から実施しておりまして、令和4年度の実績としましては整備距離9.2キロにわたって電気柵と金網を農家の草地に回しているようなところでございます。ただ、被害額の部分につきましては減少傾向にあるということで、令和4年度は742万1,000円と答弁をさせていただいたのですが、これは今の牧草の単価にしますと、約350キロあるよく目にするラップに巻いた牧草ですけれども、あれが今は昨年に比べると1.3倍の価格上昇、130%増加しておりますから約1万4,000円ぐらいするのです。この被害額を1万4,000円で割ると530ロールということになります。被害額は半減してきておりますけれども、牧草の数にすると約600近いロール数になるということで依然として被害の影響はあるということですが、ただこれはこれまで10年にわたって防護柵を回してきたということで一定程度の効果はあったのかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在600ロールほどの被害があったという状況は答弁で分かったのですが、一定程度の効果が防護柵についてはあるという答弁でございまして、それで防護柵の効果と評価につきまして北海道立の研究センターがエゾシカの被害が多い道東地域において調査をした結果におきましても侵入防止柵の効果というのは認められているのですが、侵入防止柵には老朽化による破損などで能力が低下してしまうこととエゾシカの学習による侵入防止効果の低下の2点というのが指摘されております。今後これらの対応というのを求められてくるのかと捉えておりまして、鳥獣防止柵の点検や補修を行っていく専任を設けることやハンターを育成していくことが今後重要であると考えておりまして、その観点で対策をしている自治体もございます。そこで、まず、白老町といたしまして防止柵の老朽化対策についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 防護柵の整備です。鹿も学習するというので、25年当初は記憶によりますと電気柵が主流で、皆さん4段ぐらいになった電気柵をぐるっと回していたのですが、直近でいきますと金網柵が増えてきておりまして、金網柵のほうが効果があるのかということも現場では感じております。電気柵の耐用年数は8年で金網柵は12年ということになっておりまして、この事業要件でいきますと更新時期には新たにまた設置するだとか、古くなって耐用年数が過ぎて防御できないようなものは更新するというようなことも補助事業の対象になっているので、これから12年を迎えていく中でそういうところはこの事業を使いながら更新を図っていけるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後老朽化の対策については更新等々は行っていくという認識で捉えます。

それで、防護柵以外にもハンターの育成という部分、担い手の確保というのが重要なところ

でもありまして、生息数の減少を図ることが鳥獣被害軽減の対策でありまして、実際に担っていただいているのは白老町鳥獣被害対策実施隊の方々です。現在は30名の方が活動をしておりまして、令和4年度に1,749頭の捕獲をされていますが、まさに鳥獣被害対策の要であると思っております。担い手の対策や継続して活動を続けられる仕組みづくりが重要と考えております。そこで、まず初めに確認しますが、狩猟の免許を取得するだけでは鳥獣被害対策実施隊に加われないと思いますが、隊員になる要件についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 実施隊の隊員になる条件ということでございまして、白老町で白老町鳥獣被害対策実施隊設置要綱を平成24年に制定しておりまして、ここには隊員になれる資格というか、要件ということで、白老町鳥獣保護対策実施要綱第5条に定める白老町有害鳥獣駆除員、これは町長から任命いただき、この駆除員の方と、あと第1種の猟銃免許を取得し、猟友会の白老支部の会員である方がまず実施隊に入れる。あとはわな猟の免許の資格を有し、専らわな猟、わなによる捕獲を行っている方、この方々が実施隊になれる条件ということでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実施隊に加わるには様々な要件があるということは答弁で分かりました。

それで、町でも担い手対策として狩猟免許取得に係る予備講習料の助成を現在行っていますが、しかしながら昨今ウクライナ侵攻の世界情勢の大きな変化というのはハンターの方の必需品と考えられる物品が数多く影響を受けている状況であると認識しております。実際に話も聞きますと、弾丸の値段が高騰されて悩まされておる、狩猟期間でないときも狩猟の練習をある程度しておかないと腕が下がるおそれがある、またその結果眠り銃になってしまうなどなど、そのような声が聞こえてきます。また、若い方の中には免許を取りましたが、経済的負担が大きく、ハンターをやめてしまうおそれもあるなどの声を聞いております。町といたしましても、物価高騰などによるハンターの負担の状況についてはどのように認識しているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ハンターの負担の状況ということでございます。議員がおっしゃられているように、今はウクライナの影響で弾が非常に高騰して入手ができない状況になってございます。また、北海道につきましては鉛銃を使うことができず、これは禁止されているのです。北海道の鉛より硬い鉄砲の弾をどうしても買わないと駄目だということで、この辺もハンターの負担になってでございますけれども、令和元年度、ライフルの弾が1発700円でした。それが現在1発1,400円で2倍ぐらいに膨れ上がっております。1発で仕留めれば1,400円で済みますけれども、2発、3発使うこともあると聞いておりますので、1,400円というのが非常にまず弾代でハンターの負担になっているかと思っております。また、もう一方、町内のハンターは流し猟ということで車で山だとか山林を走ってエゾシカを見つけて撃つ

というような手法です。そうすると、当然車で山に入りますからガソリン代がかかる、燃料代がかかるということで、弾代が2倍になったことと、あとガソリン代も今は非常に高いですから、この二重の値上がりが今ハンターを苦しめて大きな負担になっていると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、森哲也議員の一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほど弾の値段が700円から1,400円と約2倍に上昇しているということとガソリン価格の上昇という答弁がありました。大きくハンターの方の個々にかかる経費というのは増えている状況は理解できました。

それで、現在の状況というのは新しく狩猟の免許を取られている方、若い方でも町内で取られている方等々が増えてきている傾向なのかと思っております。その方たちの経済的負担が大きくなっているだけではなくて、現在活動されている方も今までの活動を継続していくのが困難になる可能性があるのではないのかと考えております。農業被害額は減少している傾向がありまして、この背景は防護柵の設置だけではなくてハンターの方が多く捕獲されていることが要因でもあると考えております。白老町におかれまして捕獲頭数の計画値、計画を参照したのですが、令和4年から令和6年まで毎年2,500頭を捕獲する計画を立てていると思っております。しかしながら、現在この捕獲計画数に届いていない状況もありまして、また今後の担い手の育成、情勢の変化などに合わせて今後ハンターの経済的負担を軽減する取組策をしていくべきであり、その結果として農業被害や生活環境の被害を金額で算出するのは困難な作業というよりできない作業になってくると思っております。しかしながら、多くの方が生活環境に対する被害というのは遭っている状況というのがございます。この状況を改善するには実施隊員の方の担い手対策や今後継続の活動をしていくことが大切だと考えておりますが、その点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今後の活動の体制の強化というところでございます。実施隊の30名の方の平均年齢を計算しますと62歳ということで、実際実施隊の中にも若いハンターが増えてきている現状でございますが、この若い方々は仕事で転勤される方が結構おりまして、結局長く白老町にあまりいていただけない方々が、勤められている方は転勤があるということで、若い人が安定して残ってくれるという現状にはないというところもございます。ただ、今まで防護柵で被害を防いできたということで一定程度の農業被害も抑えられているのかと思うのですけれども、一番重要なのは実施隊の方々の体制、この体制の強化が一番重要なのかと思っております。先ほどの議論の中で課題としてはライフル銃の弾代だとか、あとガソリン代の高騰ということで課題は見えてきておりますので、管内、ほかの自治体がどのような支援策を

しているのちよっと調べますと、狩猟免許を取る経費を上限を定めて町が負担したりとか、そういうような独自の取組をやっているようなところもありますし、苫小牧市ではエゾシカの残渣の回収ボックスというごみステーションみたいなものを置いて、そこに入れてくださいという取組もして、そこに入れると5,000円支給する、市で独自でやっているというようなところで皆さん胆振管内もいろいろと工夫されてこの事業を進めておりますから、白老町も現在国からの交付金を活用し、ハンターには1頭当たり7,000円、8,000円というようなお金を交付しておりますけれども、町独自で何ができるのか、他の自治体の取組を見ながらハンターの持続可能な活動ができるように支援していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。鹿に対する影響というのは本当に大きいものであります。今は農林の被害額は下がっているのですけれども、今後また上昇する可能性はありますので、ほかの自治体等々、エゾシカだけではなく有害鳥獣に対する対策というのは北海道が多くやられていると思いますので、様々な事例を見ながら経済的負担で今後も続けていける持続可能な仕組みづくりをと思います。

次に、(2)のごみの分別収集に入ります。こちらは1答目の答弁において分別が守られていない状況等々が書かれておりまして、違反者自らが改善するように促すことを基本としているという答弁であります。私もそうであるべきだと思います。それで、実際に違反シールが貼られたことに気づいて自分で分別し直す方もおります。しかし、逆にそのままになっていることが多い状況もあると思っております。そこで、まず現状を確認したいのですが、町内にごみステーションというのは約1,200か所あると思っておりますが、分別が守られておらず、定期的に見回りをしているようなごみステーションの数というのはどのぐらいあるのか、現状について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 町内のごみステーションの現状であります。町内に設置されているごみステーションの数は1,200か所ぐらいということでおっしゃられたのですが、昨年度末では1,253か所と我々は押さえております。ごみステーションで回収されないで残っているごみの状況としては分別がきちんとされていないですとか曜日が違うというのがほぼほぼ大半になっておりますけれども、中には別荘地ですと休日に別荘に遊びに来て、ルールが分かっているのか分かっていないのか分からないのですが、そのままごみを置いていくといった方や、あとは明らかに建設廃材と思われるもの、産業廃棄物をそのまま置いていくといったような悪質なケースもあるような状況です。そういった残されるごみの多いごみステーションに関しましては我々で約20か所ほど押さえておりまして、職員が定期的にパトロールをしながら状況を確認しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。違反ごみの状況は様々ありまして、町内で約20か所ほ

どが多く違反ごみそのままになっている状態があるということでございますが、ごみステーションは基本的に町内会で管理をされており、分別違反されたごみというのは収集されないもので、適切にごみ出しをされている方が代わりに善意で分別をして直している状況というものがあると私は思っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染以降は他者のごみを分別することに対して強い抵抗感を持たれる方が増えておりまして分別をやめる方もおりますが、これは当たり前のことだと思います。他者の出したものは恐ろしいもので、本当に善意でやられていたことでありますので、今後管理の負担軽減、衛生面の観点からも、この対策をまず強化していくべきと思っておりますので、現状の対策とその効果についての捉えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 分別の悪いところの現状と対策ということですが、悪いところ、先ほど言いましたように様々なケースがありますので、一概には同じような対策ではないのかもしれないのですが、特に同じようなごみが同じ場所に何回も出される場合というのは恐らく出した方も同じだと思いますので、そういった場合にはごみ袋の中身を職員がいま一度持ち帰って中身を確認して、特定できた場合には直接個人宅にお伺いして、あなたのごみは駄目ですよというような指導を行うといったようなケースもあります。また、先ほど言ったような別荘地等に関しましては、町内会長と相談しまして個別にチラシとか、そういったビラを作ってお配りするといったような対応をしたケースもございます。いずれにしましても、ごみ出しのルールを守れないということは不法投棄していることと同じようなことだと我々は考えていますので、今後も厳しい対応をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も厳しい対応をしていくということでございまして、まだ二十数か所そういった箇所があるということで、今後も対策の強化をと思いますことと同時に、今の答弁でごみ出しのルールを守らないことは不法投棄と同じだという答弁がございまして、私もそのとおりだと思っております。

それで、不法投棄の部分も項目に上げているので、ここについても関連してお伺いしますが、不法投棄におかれましては昨年は過去最少の58件ということが答弁で分かりました。これは対策の効果とも捉えられるのですが、件数の増加している状況イコール総重量が減っているということにもならないのかという見方もありまして、58件のうちの1件が物すごい量だと件数以上に総重量で把握していくことも重要かと思っております。なので、件数は減っていますが、今後も引き続き対策の強化と考えている部分がありまして、それで現在パトロールの状況や監視カメラの対策はしていると思うのですが、こちらについても効果はどのように出ているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄のパトロール及び監視カメラの効果といったご質問でございます。先ほどのごみステーションの見回りと同様に職員が、不法投棄がいつもされる

場所というのは大体ありまして、約30か所ほど我々は押さえているのですが、そういったところを中心に月に数回見回りをさせていただいています。先ほど重量の重いというようなお話も、重いものというか、大量にというか、そういったケースもというお話をされましたが、昨年あった事例でいうとトラックの車輪のついている部分ではなくて荷台の部分、そこがそのまま、建設廃材を積んだ状態のまま捨てられていたというようなケースがあったり、あとは橋の上から川の中に、同じところに何回も捨てられるといったような悪質なものの中にはございました。ただ、家電リサイクル法が始まって家電を廃棄するためにはリサイクル料がかかるとなったときには家電4品目、テレビ、洗濯機、冷蔵庫という不法投棄が相当あったのですが、それらに関しては今は大分なくなっているというような状況であります。

先ほども挙げましたが、川への不法投棄される場所、そこも何回もされたのですが、そういった同じところに何回もされる場所というところにはカメラを設置して対応をしております。カメラを設置したことによって投棄者を特定して検挙につながったというようなケースはないのですが、カメラを、高いところではあるのですが、ある程度目立つところに置いていますので、設置することによってその部分ではその時期は投棄はなくなったといったような効果は現れております。ただ、カメラをつけるに当たっても定期的な電池交換をしなければいけなかったり、あとはデータの回収、あとは先ほど言いましたように高いところに設置するので、一回一回はしごをかけて上って外して設置するというようなことで運用の面では課題はありますけれども、カメラの設置をすることで効果はかなりあったと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対策の効果が出ているということは答弁で分かりました。それで、ごみステーションにおかれましては産業廃棄物がそのまま入れられたという事例と、あと不法投棄に関しましてトラックの荷台ごと置かれていたということですので、恐らくそれだけでも物すごい重量になる不法投棄、悪質な事例だと思いつながっていました。

それで、現在実施されている対策の効果というのはポイント、ポイントで出てきていると思いますので、より強い対策を継続して行っていただきたいと思いつながっています。しかしながらこういう悪質な事例が1点通りかかった人などの目に入りますと、観光で来られた方や生活している方、景観に対する影響を気にされる町民の声というのが多く聞かれるところでもあります。白老町では複数の団体が環境美化のために尽力されている状況だと思っております。しかしながら、1件の悪質な事案があると、その環境美化の取組についても瞬く間に崩れてしまうものであると思っております。なので、悪質事案をなくすためにも警察機関とも連携し、より一層の対策強化をと思いつながりますが、あと別の視点といたしましてごみの中にもリサイクルできるものやSDGsの考えを今以上に発信していくことの啓蒙などの強化をしまして、環境美化のまちをより一層目指していくべきであると考えますが、この点について町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 環境美化の関係で町の考え方ということなので、私からお答えをさせていただきます。

違反ごみだとか不法投棄についても、これは町の環境を汚してしまうものだと思います。多くの観光客が来られる白老町にとっては、そういうものを観光客が見たりするとあまりいい印象を与えないということになりますので、それから海岸線、それから道路の路肩というのですか、そちらに不法投棄がされたりポイ捨てをされるという部分についても、これは環境を悪化させていると思います。ごみの分別の指導だとか、それからごみステーションの見回り、それから不法投棄の対策の強化、これは引き続き続けていかなければならないと思いますし、そういうことを続けることで町の環境の美化が保たれてくるのかと思います。海岸線だとか、そういったところの清掃に関しては町民の方だとか、それから団体だとか、民間の企業、これらのお力を借りながら、クリーン白老もそうですし、そういうことでまちの環境美化には取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の3点目のごみ処理の現状に入ります。

ごみ処理の現状についてであります。白老町のリサイクル率につきましては令和4年度で11.45%でございます。目標は20%ですので、下回っている状況でございます。それで、北海道全体のリサイクル率は30%を目標にしております。各自治体により事情は違いますが、向上を目指していくことに努めている状況だと認識しております。リサイクル率の向上を目指していただくだけではなくて焼却費の負担を軽減していくことも重要なことでありまして、それを行っていくためには生ごみを減量させていくことが重要であります。既に現在白老町におかれましてもコンポストの購入助成は行っている状況でありまして、毎年実績がある状況だと承知しております。コンポストにつきましては今後も推進をしていくべきであると考えておりますが、それだけではなくて、昨年度登別市において消滅型の生ごみ処理機の社会実験が行われたと認識しております。白老町においても今後消滅型の生ごみ処理機の購入支援、これの部分についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 消滅型の生ごみ処理機についてのご質問であります。消滅型生ごみ処理機については国内でも数社取扱いがあると確認をしておりますが、先ほど議員が言われたように昨年度登別市で社会実験を行っているほか、町内のホテルいずみでも一時期導入をして実証実験されていると聞いておりますし、登別市の現場には我々も視察をさせていただいているところであります。登別市で行った社会実験の結果をお聞きしますと、処理後の排水の水質の問題、それが若干あるということで聞いております。具体的に言うと、処理した水が下水道につなぐ場合については下水道の放流基準に満たない場合があるといったこと、それと排水を浄化槽に流す場合については、生ごみを菌で処理する機械なのですが、その菌と浄化槽の菌がけんかをしてしまってあまりいい影響を与えないといったようなケースがあると聞いていますので、そういった課題はあるのですが、生ごみを多く排出する事業所等についてはこの機械を入れることによるメリットは当然あると思いますし、町としましても可燃ごみの中の割合の多い生ごみをそういったところで処理をしていただいでクリンクルセンターに持ち込むご

みが減るということは広域負担金の削減にもつながることから、そういった課題のクリアをしながら今後こういった機械であれば安全に支障なく導入できるのかという研究をしながら購入支援の検討はこれからもしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。購入支援についてこれからも検討していくということでありまして、登別市のホームページを見ましたら電動処理機の購入事業者の募集をしている状況なのかと捉えておりまして、リサイクル率の観点というだけではなくて様々なコスト削減になりますので、クリンクルセンターで同じ場所で焼却されているものがございますが、地域の事情が違うというところはあると思いますが、ぜひ足並みをそろえて推進と思います。

それと、燃料ごみについてであります。活用されていたときは答弁でも20%の根拠は平成26年度から令和元年度の平均値を用いて算出しているということでありまして、この数値がこの間私も20%に近い数値だったと記憶にもあります。それで、リサイクル率20%を目指していくには今の燃料ごみの在り方を今後どうしていくのか重要なところになりまして、また地域循環社会の形成にもつながります。そこで、今後の燃料ごみの取扱いについて1点確認をしたいのですが、町民生活に影響する部分だと思うのですが、燃料ごみは現在無料で回収をされている状況です。しかし、現在燃料ごみとしてというか、実際は燃えるごみになっているという実態があります。こういう実態もあるものでして、燃料ごみが今後無料回収というのは継続されるものなのかどうなのか、町民の方にも気になっている方が多くいらっしゃいますので、今後も燃料ごみの取扱い、無料回収というのは続けるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 燃料ごみの無料回収が続くかどうかといったようなご質問でした。燃料ごみにつきましては、e c oリサイクルセンターしらおいで使用する副資材として活用するために町民の皆さんにご協力をいただきながら導入したものであります。先ほどの町長の答弁にもありまして、現在登別市と共同でプラスチック資源の分別方法や処理方法を今後どうしていくかといったような検討をする予定となっております。今後の方向性が決まるまでは現在の無料回収を続けていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も燃料ごみの無料回収を続けていくということで、答弁で分かりました。それで、物価高騰の状況もありまして、燃料ごみの無料回収を気にされる声もありますので、今後続けていくということがございますので、ぜひ広報なども活用いたしまして広くこの点は周知と思います。

そしてまた、燃料ごみについてもう一点なのですが、現在はこの中に紙ごみも含まれている状況であります。古紙回収は町内会単位でもされておりますが、頻繁に実施するのは難しい状況でございます。また、家庭でためておくにも場所の問題などもありまして、週2回実施して



いる燃料ごみの回収日に紙ごみを多く出される方もおります。紙ごみを焼却するのではなく、リサイクルに結びつけていくことがリサイクル率の向上につながっていく上では欠かせないことであると考えております。現在は環境衛生センター、この場所で紙ごみを回収はしておりますが、小型家電の回収拠点のように全町的に紙ごみの回収拠点を増やすことはできないのかどうか、こういった取組が20%の目標に近づけることになり、結果的にそれが地域循環社会を形成していく上で欠かせない取組になっていくと考えますが、この点について町の考えを伺いまして、この項目の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 紙ごみの拠点回収についてのご質問であります。過去にはe c oリサイクルセンターしらおいの入り口を入れてすぐ左のところに回収ボックスを置きまして、そこで回収をしてe c oリサイクルセンターしらおいで副資材として使っていたといったような経緯はありますが、先ほど森議員が言われたように、現在は環境衛生センターで持ってきてもらえれば無料で回収している対応のみとなっております。古紙につきましては、先ほど言われましたとおり各町内会や団体で回収を行っておりますが、いつでも持ち込めるような、そういった拠点回収の場所が望まれているという、そういった要望があるというのは我々も承知をしているところであります。苫小牧市であるような民間でやられている、例えばじゅんかんコンビニというところが何か所かあるのですが、そういったものが白老町にあると紙類だけではなくていろんなものがいつでも持ち込めて、しかもポイント還元されているといったようなことができるので、我々もいろいろ考えて業者とも交渉してみたのですが、なかなかそれは白老町では難しいというようなお答えをいただいたものですから、そういった対策ではなくて今言われたような紙の拠点回収、それをやるしかないとは思っていますが、ただ設置する場所によって、人けがないところに置くことによって、燃えるものなので放火ですとか、あとは売ればお金になるものなので持ち去りされるというような場合も考えられます。なので、設置場所の問題、まずは公共施設の敷地内、人目のあるところに置いて、夜間ですとか休日も開けるときに、開ける時間帯は限られるかもしれないのですが、まずはそういったところから検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めに入ります。

2、地域福祉について。

（1）、白老町障害者活躍推進計画について。

- ①、令和4年度の法定雇用率と実雇用率について伺います。
- ②、障がい者雇用の課題と実雇用率向上策について伺います。

（2）、障がい福祉について。

- ①、障がい児福祉の現状と課題について伺います。
- ②、第4期白老町障がい者福祉計画の基本目標に掲げている施策の進捗状況について伺います。

③、地域共生社会の実現に対する考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域福祉」についてのご質問であります。

1 項目めの「白老町障害者活躍推進計画」についてであります。

1 点目の「令和4年度の法定雇用率と実雇用率」についてであります。法定雇用率の算定は、消防吏員を除く正職員と週20時間以上勤務の会計年度任用職員が対象で、地方公共団体の法定雇用率は、令和3年度に2.5%から2.6%に変更となっております。

また、直近3年間の町職員の実雇用率は、令和2年度が0.95%、3年度が1.32%、4年度が1.28%となっております。

2 点目の「障がい者雇用の課題と実雇用率向上策」についてであります。課題として、障がい者個々の状況に応じた庁舎のバリアフリー化など職務環境の未整備、職務の選定や創出の難しさ、職員の受入れに対する認識などが挙げられます。

実雇用率の向上策については、障害者活躍推進計画に基づき、障がいを持っている職員が安心して働ける職務環境の整備や、職員の障がいに対する理解促進、能力を十分に発揮できる職務の選定・創出を行い、障がいのある職員が仕事に順応し、定着できるような支援体制を構築するとともに、障がい者に限定した採用試験の実施を検討するなど、実雇用率の向上に努めてまいります。

2 項目めの「障がい福祉」についてであります。

1 点目の「障がい児福祉の現状と課題」についてであります。障がいや発達に遅れがある子が必要な支援を受けられるよう、相談体制の充実や関係機関との連携による早期発見支援や通所支援のための計画策定などに取り組んでいるところであります。

しかしながら、近年相談内容の複雑化・多様化による相談件数の増加や、障がい児家庭への支援の在り方などの課題があると捉えております。

2 点目の「第4期白老町障がい者福祉計画の基本目標に掲げている施策の進捗状況」についてであります。本計画は、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を設定し施策を推進しております。

基本目標1「障がいや障がい者に対する理解促進と権利擁護の推進」では、町広報掲載による理解促進、小中学校における福祉教育、また、虐待防止、成年後見制度の利用促進等を行っております。

基本目標2「自立した生活の支援と意思決定支援の促進」では、町内の相談支援事業所において、関係機関との連携による相談支援、福祉人材の確保及び育成のための研修費用や事業者負担の一部助成を行っております。

基本目標3「安心安全に地域で生活できる環境づくり」では、新設する公共施設のバリアフリー化、災害時における要支援者の把握、障がいの特性に配慮した情報提供手段の確保、福祉的就労や一般就労に向けての相談支援等を行っております。

なお、施策の進捗状況につきましては、適宜、白老町地域自立支援協議会において検証して

おり、おおむね達成されている状況であります。

3点目の「地域共生社会の実現に対する考え方」についてであります。地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を超えてつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、誰もが支え合う地域をつくっていくことを目指すものであります。

地域共生社会の実現には、生きづらさを抱える方に寄り添い一緒に考える伴走的な支援、地域住民同士の見守りや支え合い、福祉分野だけではなく、地域の様々な活動との出会いや互いに学び合う機会や場をつくっていくことが必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、(1)の白老町障害者活躍推進計画について再質問をしてみたいです。

障害者雇用促進法におきまして、自治体には3点の責務が規定されております。1点目に自ら率先して障がい者を雇用すること、2点目に障がい者の雇用について事業所、その他国民一般の理解を高めること、3点目に障がい者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を障がい者の福祉に関する施策と有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に促進するとされております。法定雇用率につきましては現在2.6%という現状であります。これが令和6年4月1日からは3%に改められることが既に公布されております。より積極的な障がい者雇用が求められている状況であると捉えております。この法定雇用率の上昇は大きく地域福祉に寄与するものであり、白老町でその要となるものが白老町障害者活躍推進計画であると捉えておりますので、質問いたします。まず初めに、この計画は令和4年度から始まった計画であると認識しております。そして、計画にも法定雇用率を上回るため障がい者である職員の活躍できる体制整備や障がい者に限定した職員採用試験を実施することを検討すると思いますが、これらの検討状況というのは現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者採用の検討状況ということですが、実際にはまだ障がい者の採用という部分では障がい者に限定した採用は実施はしていません。限定はしていないということで、応募者がいるかということ、まだいないという状況であります。検討としては現時点においては障がいに様々まだ課題があるというところもございますので、そういった部分でいうと今後も含めて、今実際に障がい者に限定した採用をやっているところも多くございますので、そういった部分の課題ですとか、そういった取組の内容をしっかりと勉強しながら、私たちも今後そういった採用に取り組んでいきたいという考えでいろいろ検討しているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在検討中ということですが、例えば民間企業におきましても障がい者雇用の法定雇用率というのは地方公共団体より低い状況ですが、設けられておきまして、これを下回った場合は人数につき月額5万円の納付金を支払うというよ

うな状況があります。行政についてはそういうような納付金は必要ない状況だと捉えております。この納付金があるからというわけではないと思っておりますが、民間においては障がい者雇用を設けて採用を実施している企業というのは増加している傾向があります。それで、白老町においても障がい者枠での採用試験というのを実施をしなければ、今後法定雇用率を上回ることは難しいと私は思っております、この状況について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほど議員からもお話がありましたけれども、現在の法定雇用率2.6%に対しまして令和6年度からは2.8%、令和8年度から3.0%ということで、これは段階的に引き上げられるということになってございます。令和5年6月1日の基準日現在なのですけれども、本町の実雇用率は0.98%となっております、人数的にいきますと重度心身障がい者という部分については1名で2人分のカウントがされるという中で、今は3名ということで実雇用人数が算定されてございます。現在の法定雇用率2.6%においても4名ほど不足しているということでございます。これが3%となると6名が不足するというようなこととなりますので、一番の直接的な部分といたしましては障がいのある方に限定した採用を進めなければ、そういった施策を取らなければなかなか具体的には達成は非常に難しいと思っております。

そのための準備というのも非常に大事だという捉えがございまして、これまでも職員に対しての研修、今継続しているのが毎年入ってきた新入職員に対しても障がいの受入れの部分ということで障がいへの理解の研修を実施しているところですが、そういったものを含めて選定方法ですとか、採用の方法だとか、実際に入ってきて採用後すぐ辞めてしまうというような環境では非常によろしくないということもございまして、そういった環境整備の部分、ソフト面とハード面も含めて受入れの準備というものも同時に進めながら法定雇用率の向上に努めていくということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ソフト面とハード面の両方から準備をしている状況という答弁だったかと思いますが、各自治体で障がい者雇用に関しまして様々な、課長の答弁にもあったのですが、各自治体で様々な取組は実施されております。それで、先進的な取組としましては長野県におかれましては法定雇用率にこだわらない障がい者枠の採用を推進しておりまして、非常勤の職員の募集に当たり障がい者の優先枠として一般の募集に先立ち募集することや手帳の交付のあるなしにかかわらず、難病の方なども対象にするなど障がい者雇用の理解促進を図った結果が結果的に法定雇用率を上回ったことや、採用前に会計年度任用職員制度として試用期間としての雇用の促進、障がいのある学生を対象としたインターンシップの実施など、様々な取組が各自治体で行われております。しかしながら、こういった事例が全て白老町の実態に合うとも思っておりませんが、この点で何が言いたかったかといいますと、障がい者雇用の法定率、対策したからといっても届かないということは今後起こり得ると思っております。ですので、数追いで追いかけていくことではなくて、すみません、数字のことを聞いているのに数追いでないというのもちょっとあれかもしれないのですけれども、考えとしては

障がい者の枠を設けることで様々な啓発にもなるし、地域福祉の観点でやっていくと結果的に法定雇用率のところにも結びつく重要な取組かと思っています。地域福祉を考えたときに、役場全体の職員数が定員を下回っている状況もあります。その中において対策を打って法定雇用率に届かなかったことと推進体制を弱くして届かなかったでは意味合いは大きく変わるのかと考えております。ですので、今後積極的にこういった障がい者雇用の施策等々を打ち出していくことが地域福祉、まち全体の福祉の向上につながる大事な姿勢かと考えておまして、本日この質問をしております。そして、この点について理事者の考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町においては、総合計画の中においても障がい者が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指すと掲げております。そういうことで、障がい者が自分の障がいの特性も生かしながら、そして自立を図り、豊かな生活をしていく、そういう環境づくりというのは非常にまちづくりの中で大事なことだとは十分理解をしております。本町の実態については、今申し上げたようなまだまだ法定雇用率の面で数字でいえば低い段階であります。そのことに踏まえ課長からもありましたように、この庁舎の現状の中でどう障がい者雇用に現実的に受け止めて、そして実際的にここの中で働いてもらうか、そのところは十分私たちが今ハードの面だとか、それからソフトの面においても進めていっているところです。特に議員から指摘があったように公的機関が、うちでいえば役場がしっかり先頭に立って障がい者の雇用を進めていくということは、本当にほかの民間の企業の部分についてもそういう一つの底上げといいますか、障がい者を雇用することにつながっていくだろうし、もちろん総合計画の中に書かれているように、障がいをお持ちの方が一人一人自分の生き方をしっかりと追求していくというか、生きていくということの一つの方策だということもありますから、しっかりとそこの部分は町として今の実態を受け止めまして、今後さらに障がい者の皆さんの雇用について、先ほど何点かこういう事例もあるよということでの話もいただきましたので、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 総合計画以外にも行財政改革推進計画にも取り込まれている部分であると思っておりますので、ぜひ前向きに検討をと思っております。

(2)の障がい福祉に入ります。こちらも1から3まで一括して質疑をしてみたいと思います。まず初めに、障がい児の福祉についてであります。障がい児及びその家族に対して白老町では乳幼児期から学校卒業までの間、切れ目のない支援を安心して身近で提供することが大切だと考えております。白老町におかれましては放課後等デイサービスなど特別な支援が必要な子供への支援体制の構築というのは数年前と比較すると随分進んできている状況だとまず捉えております。よりライフスタイルに合わせて切れ目のない支援体制の構築をと私は考えておりますので、本日はこの障がい福祉についての質問をいたします。

まず、町内において児童の出生数、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、今年は少し上昇、昨年度よりは上回るということですが、全体的に考えたら減少している状況もあるのかと

思いますので、この状況ですが、障がいを抱えている方や配慮を要するお子様の人数の傾向、具体的な人数というよりは傾向はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、障がいを持っている児童、配慮を要する児童の人数としては健康福祉課としては押さえてはいないのですが、サービスを利用されている児童の人数でお答えさせていただきたいと思います。

サービスを利用する前に申請を、こういうサービスを使いたいですよということでまず健康福祉課に申請があります。いろいろ審査をした上で、このお子さんにはこういうサービス、そしてサービス量もこういう量でということで支給決定を行います。その支給決定をしている児童の数でございますけれども、今年の9月現在で、まず主に就学前のお子さんに対する基本的な動作の指導とか、あと集団生活の適用とかを訓練する児童発達支援事業がありますが、これが32名、小学生以上になりますと、小学生以上の生活能力向上のための訓練を行う放課後等デイサービス事業、これについては79名の支給決定の児童がいる状況となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。支給決定されている方でおよそ100名は超えている状況なのかとまず今の答弁で分かりました。

それで、現状としてもう一点確認をしたいのが、白老町における支援体制の構築の中で大きく環境が変化すると捉えられる部分には、まず町内においては特別支援学級は各学校にそろってまして、障がいに合わせて義務教育を受けられる環境は整っております。それに加えまして、さらに令和3年に北海道苫小牧支援学校、こちらが開校されたことにより、以前は特別支援学校は胆振、日高地区には室蘭養護学校、平取養護学校など遠方で、親元から離れて義務教育を受けていた生徒もおりました。苫小牧支援学校は校区として白老町も入って、バスで通学されている学生もおり、選択肢が増えた状況だと捉えております。苫小牧支援学校へは町内からおよそ何名ぐらい通っているのか、町内在住者にとっての学生の支援体制構築にまずつながっていると考えますが、町としてはその点をどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 令和3年から開設された苫小牧支援学校に今通学している町内の児童については、令和3年当初に3名、令和5年で2名で、現在5名通学している状況です。令和3年の3名は、1人は新1年生ですが、残りの2名はもともと町内の特別支援学級にいたのですが、苫小牧支援学校ができたことで希望をして、入学の申請をして、認められて入ったという状況がありますので、新1年生で入っていくというよりは特別支援学級に在籍しながらより教育効果の高い部分を求めたときに苫小牧市の支援学校へということで、今は5人です。先ほど議員がおっしゃられたとおり、町内の子供たちが支援学校に行こうとしたときには今までは平取町、室蘭市ということで親元から遠かったのが、割とこれまでの傾向でいくと年間に1人いらっしゃるかいらないかが一気に増えているところを見ると、親元から通える安心感とより充実した教育を受けるということで希望される方も増えていると思っていま

す。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。支援体制の構築については私もより充実されたと思っております。

それで、白老の小学校も、あと苫小牧市の小学校におかれましても私は視察させていただいたのですが、本当に児童一人一人に合わせた学習教育が行われている状況でございまして、障がい児福祉を取り巻く環境整備というのは、放課後デイサービスも数年前はなかったもので、様々な環境はより確実に向上している状況でございます。その中において現在の課題として私は感じているところは、保護者からも相談を受けることもあるのですが、療育指導や特別支援学級に対して抵抗感をお持ちの親御さんや支援に対する拒否をお持ちの方もいる現状だと思っております。しかしながら、児童期における発達支援は障がいの軽減や改善を目指した療育であるとも捉えております。その中において子供たちの未来を大きく切り開くサポートになるものでもあると私は思っております。そして、なおかつその環境整備も整っている状況だと思っております。ですので、児童発達支援を必要とする方を結びつける方法としても相談体制の強化だけではなくて国の基本指針の中でも市町村ごとに、これは限定された部分にもなるのですけれども、医療的ケア児支援の協議の場の設置とコーディネーターの配置などが示されております。町としましてのこの設置等々についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 第2期障がい児福祉計画のご質問でございまして、ご指摘のあった部分につきましては、国の基本指針として掲載しているものでございます。

まず、本町の現状でございまして、現在医療的ケア児につきましてははいないという認識をしております。現状障がい児の対応につきましては、子ども発達支援センターに設置しております相談支援専門員が核となって、庁舎内での横断的な連携や外部の関係機関との連携を図りながら必要に応じてケース会議を行い、実際の支援につなげているところでございます。このようなことから、医療的ケア児の場合が想定された場合においては現状の体制を基本としながらも、より幅広い広域的な連携を図って対応してまいりたいと考えております。

また、コーディネーターの設置についてでございますが、答弁で申し上げましたとおり、相談支援専門員というのがうちの場合はコーディネーターの役割をある意味果たしていると考えておりますので、町としてはまずこの体制で進めていき、近隣市町村の連携を図りながら必要に応じ体制整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。体制整備については検討していくということでありまして、それで障がい福祉についてですが、白老町におかれまして現状の確認をさせていただきました。それで、今後障がいのある方が安心して暮らせる地域をつくるために目的に設置されているのが白老町地域自立支援協議会が設置されています。障がいのある方が安心して暮らせ

る地域をつくるため、障がい福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題を行うための会議でありまして、この会議体は全国各地にあります。それで、この構成メンバーというのは市町村の実態により柔軟にメンバーを構成されているものであります。そこで、お伺いしますが、白老町におかれましては白老町地域自立支援協議会のメンバーの中に児童や教育に関する委員というのは参画されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 白老町の地域自立支援協議会についてのご質問でございますが、こちらは相談支援事業実施要綱の中に設置についてうたわれておりますが、構成メンバーとしましては相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健医療機関、学校関係機関、雇用関係機関、高齢者介護等の関係機関、障がい者団体、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者のうちから10名以内で組織することとなっております。ただし、本町においては福祉サービス事業者や障がい者団体の方が主となっております、学校関係、教育関係の方が中に入っているような状況はございません。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それで、障がい児福祉についてなのですが、先ほども何度も私も申しているのですが、支援体制というのは中学校を卒業するまで切れ目のない体制になっていると捉えられるのですが、しかしながら中学校から高校にライフステージが変わるとき、このときに高校や養護学校に進学しない場合、特にひきこもりになった場合など町で把握するのが困難になり、切れ目ができてしまうのではないかと危惧しております。そのような状況が発生しない体制整備を目指していくべきだと思いますが、まずこの点について町の見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） おっしゃられるとおり、ひきこもりになったときの状況把握というのは非常に難しいものがあります。それを防ぐためにも各関係機関との連携というのは重要かと思えます。障がい児要配慮児童が中学校卒業後に進学、就労もしていない、そういうような状況になりましたら、そうならないようにということで社会とのつながりを絶やさないことが必要ではないかと考えております。そのためにも学校教育などいろんな相談窓口とか様々な関係機関と連携しながら、そのような児童がどこにいるかとか、どのぐらいいるかというような状況共有もしながら進めていって、切れ目のない支援につなげていきたいというところで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。切れ目のない支援体制のために連携強化をという話がありまして、その具体的方策としまして私が先ほど述べた地域自立支援協議会の中に児童に関する分野や教育に関する分野が入ることが具体策かとまず思っております。地域自立支援協議会の構成員で一例なのですが、羊蹄山麓の地域なのですが、ここは7か町村の共同で設置され



ている地域でございまして、ここは福祉、医療関係以外にも保健所、教育関係者、ハローワーク、就業生活支援センターなどなど様々なメンバーで構成され、様々な課題に対応できるような連携体制となっております。それで、構成員というのは地域の実態に合わせて行うものなので、ここまで幅広くというのは難しい状況もあるとは捉えておるのですが、今後児童の支援体制の切れ目のない体制整備を図っていく上で白老町としても地域自立支援協議会の構成員の範囲を広げ、児童や教育機関との連携をしていくべきだと考えますが、この点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 先ほどお答えしましたように、現在の白老町の地域自立支援協議会の構成メンバーは障がいに関する機関だったり団体の方が主な構成メンバーとなっております。要綱上も10名以内で組織するとなっておりますが、現在8名で組織しているような状況がございます。今の委員の任期が来年8月までになっておりますので、次期改選時には教育機関や児童に関する方も構成メンバーに入れるように検討してまいりたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次期構成に向けて検討していくということで分かりました、その点は、どうしても切れ目のない支援というところがライフステージが変わるときは大きな課題と思っておりますので、ぜひ前向きに検討をとしたいと思います。

それで、次、最後の質問になります。先般白老町におかれまして手話言語条例が制定されました。条例は基本理念などが示されまして、自治体の姿勢としての表れだと私は思っております。そこで、私は本日は障がいの視点から地域共生社会を構築する視点で、前段の今までの質問も地域福祉についてしてまいりましたが、この地域共生社会とは様々な制度、分野、縦割りや支え手、受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくって社会を目指していくとされています。今回は1つの視点での質問でしたが、本当に様々な分野がありまして、それで実際この社会を目指して白老町で様々な施策を打ち出されている現状だということも理解はしております。しかしながら、そういった姿勢をはっきりと目指す上には地域共生社会を実現していくことを目指すと条例を制定してはっきり私は姿を示していくということが重要だと考えますが、最後にその点について町長の考える地域共生社会の実現に対する姿勢を伺いまして、私の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域共生社会の実現に対する考え方のご質問でございます。共生社会を実現する主役はスーパーヒーローではない。村人Aだ。人と人とのつながりをつくり、広げていくことそのものが共生社会に近づくことということで、改めて私は厚生労働省のホームページを見させていただいて、なるほどと理解を深めたところでございます。これまでいろいろとご意見も頂戴した中で、本町においても少子高齢化という中で人と人とのつながりというの

が希薄化されている現状にあるというような状況を踏まえると、もう一度その考え方を整理した中で助け合いですとか人と人とのつながりということで、森議員からのご指摘があったようにこれまでも白老町としてしっかりとこの施策を打ち出してきたのですが、その考え方をもう一度整理する分岐点というか、時期に来ているのではないかと捉えております。条例制定のお話もあったのですが、そういったことも含めてきちんと共生社会に向けた取組について考え方を町として整理したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり